

医療介護総合確保促進法に基づく
広島県計画

平成30年10月
広島県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢社会を迎える。こうした中で、県民一人ひとりが、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

平成30年度においては、平成28年3月に策定した「広島県地域医療構想」を踏まえ、同構想の基本理念である「身近な地域で質の高い医療・介護サービスを受け、住み慣れた地域で暮らし続けることができる広島県の実現」に取り組むこととしている。

そのため、2025年（平成37年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4条第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の7地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

■広島県全体

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	4,815 床	2,989 床
急性期	12,939 床	9,118 床
回復期	4,265 床	9,747 床
慢性期	9,128 床	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H28：689 施設→H32：1,600 施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成30年度計画では実施しない。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H28：18,800 人→H32：23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H28：254.6 人→H34：264.6 人以上
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）
H28：190.5 人→H34：203.4 人以上
- ・県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持

- ・県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409人→H30：1,494人以上
- ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278人→H30：現状値を維持
- ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93人→H30：現状値を維持
- ・医療施設従事看護職員数 H28：42,904人→H35：45,276人
- ・救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成37年には、約6,950人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 H28：64.6%→H32：59.3%以下
- ・介護職員数 H27：47,102人→H30：49,830人以上
- ・要介護認定率 H28：19.3%→H32：19.1%
- ・認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要な医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	3,128床	1,585床
急性期	5,043床	4,242床
回復期	1,628床	4,506床
慢性期	3,546床	2,730床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■広島西

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	260 床	156 床
急性期	610 床	410 床
回復期	209 床	515 床
慢性期	1,062 床	478 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1 か所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	695 床	287 床
急性期	1,189 床	858 床
回復期	348 床	894 床
慢性期	905 床	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム整備数 4か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■広島中央

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	14床	122床
急性期	1,059床	672床
回復期	482床	678床
慢性期	926床	669床以上

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

■尾三

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	353床	242床
急性期	1,666床	905床
回復期	472床	991床
慢性期	1,070床	726床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■福山・府中

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	327 床	524 床
急性期	2,791 床	1,691 床
回復期	949 床	1,840 床
慢性期	1,111 床	976 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対）H28：68.8 人→H34：95.6 人

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

■備北

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

区分	現状値 (H29)	目標値 (H37)
高度急性期	38 床	73 床
急性期	581 床	340 床
回復期	177 床	323 床
慢性期	508 床	430 床以上

2. 計画期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

(注) 目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙1「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

平成30年9月18日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価に当たっては、広島県医療介護総合確保推進委員会等の意見を聴きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

- 事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- 事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

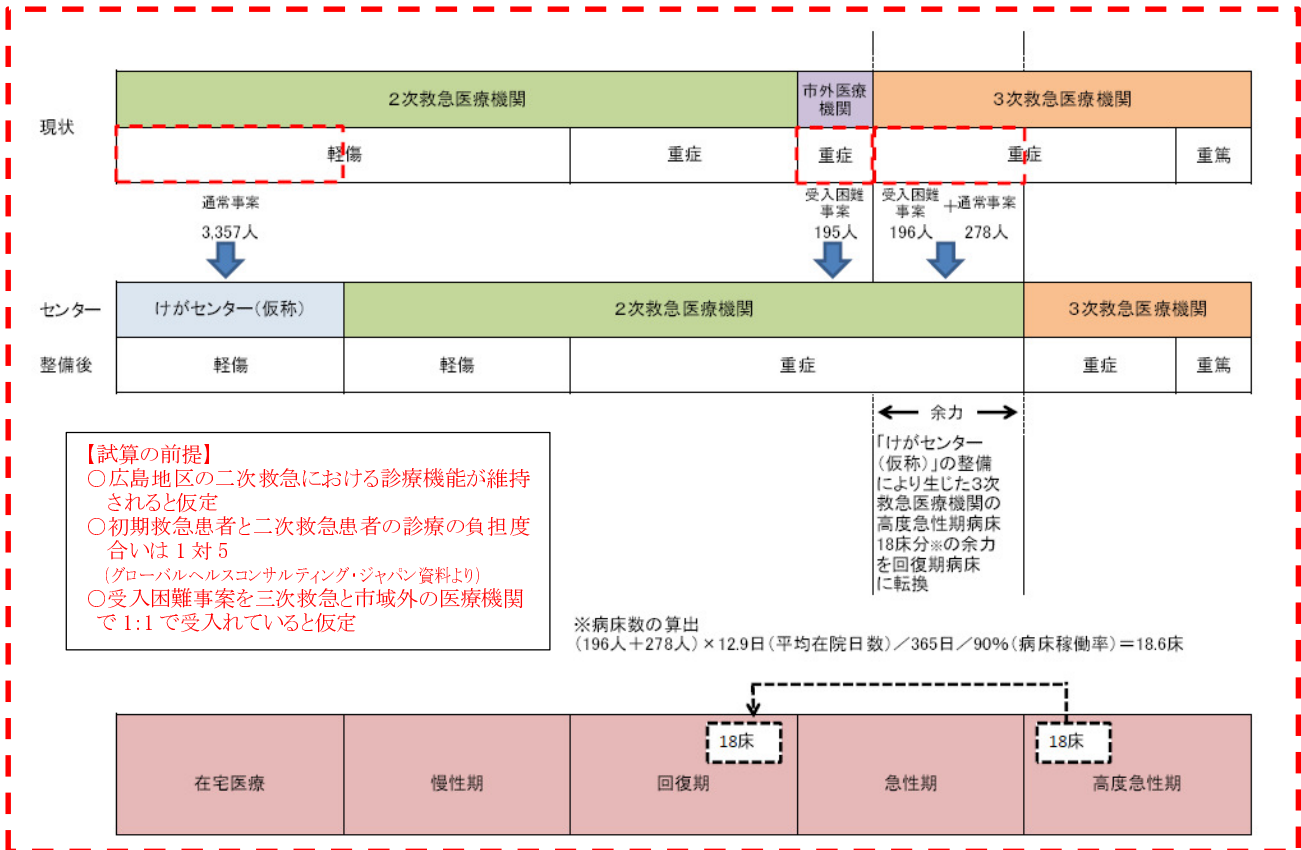
(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 1 (医療分)】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637,470 千円																	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1" data-bbox="549 1111 1430 1339"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>・30年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床140床</p>						区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)																			
高度急性期	4,815 床	2,989 床																			
急性期	12,939 床	9,118 床																			
回復期	4,265 床	9,747 床																			
慢性期	9,128 床	6,760 床以上																			
事業の内容	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。																				
アウトプット指標	対象医療機関数 12 施設																				
アウトカムとアウトプットの関連	将来的に不足することが見込まれる回復期病床への転換を支援することにより、病床機能の分化・連携を促進する。																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,637,470	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 未定															
		基金	国(A)	(千円) 545,824		(千円) 未定															
			都道府県(B)	(千円) 272,911																	
			計(A+B)	(千円) 818,735																	
			その他(C)	(千円) 818,735	民	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)															
備考(注3)																					

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																				
事業名	【No. 2 (医療分)】 外傷の夜間救急診療所の整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 48,749 千円																	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	広島																				
事業の実施主体	病院及び有床診療所																				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>当該区域においては、二次救急医療機関が初期救急の一定程度を担っているため、本来同機関が提供すべき重症救急患者に対する医療について、三次救急医療機関が対応するなど救急医療体制の歪みが生じており、医療資源の効率的な活用につなげていない。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1" data-bbox="549 808 1430 1037"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H29)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>4,815 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,939 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,265 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,128 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>						区分	現状(H29)	必要病床数(H37)	高度急性期	4,815 床	2,989 床	急性期	12,939 床	9,118 床	回復期	4,265 床	9,747 床	慢性期	9,128 床	6,760 床以上
区分	現状(H29)	必要病床数(H37)																			
高度急性期	4,815 床	2,989 床																			
急性期	12,939 床	9,118 床																			
回復期	4,265 床	9,747 床																			
慢性期	9,128 床	6,760 床以上																			
事業の内容	夜間に外傷の軽症患者を集中的に受け入れる体制を整えることにより、救急医療体制の歪みの解消と、それに伴う必要な病床機能への転換を促進する。																				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 外傷の夜間救急診療所の整備： 1 医療機関 同診療所の受入患者数： 約 3,300 人／年 																				
アウトカムとアウトプットの 関連	二次救急医療機関を受診していた初期救急患者が、夜間救急診療所を受診することにより、既存の医療提供体制（医療機能）に余剰が生まれ、今後不足が見込まれる回復期病床への転換につながる。 (※詳細については、次ページのとおり)																				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,749	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 15,079															
	基金	国(A)	(千円) 15,079		民	(千円)															
		都道府県 (B)	(千円) 7,540																		
		計(A+B)	(千円) 22,619																		
		その他(C)	(千円) 26,130			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)															
備考(注3)																					

【事業効果】

- (1) 「外傷の夜間救急診療所（けがセンター（仮称）」を整備することにより、3,357人の軽傷患者を受け入れる。
- (2) 広島市の二次救急医療機関で671人の重症患者（受入困難事案を含む。）の受け入れが可能となる。
- (3) 3次救急医療機関で重症患者474人分の余力が生まれることから、高度急性期病床から回復期病床への転換が促進される。（18床分）



事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は施設の整備に関する事業					
事業名	【No. 3 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 144,266 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	地区医師会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。					
	アウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 689 施設 (H28) →1,600 施設 (H32)					
事業の内容	① HMネットの参加施設を増加させるための周知・加入促進の参加募集を行う。 ② HMネットに参加するために必要となる初期整備を行う。					
アウトプット指標	地域医療ネットワーク (HMネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：39 施設 ・情報閲覧施設：1,200 施設 (医科・診療所・歯科・薬局)					
アウトカムとアウトプットの関連	参加施設数を増やすことにより、ネットワークの更なる活用を図り、病床機能の分化・連携を進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 144,266	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 82,177	民	(千円) 82,177
			都道府県 (B)	(千円) 41,089		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 123,266		
			その他 (C)	(千円) 21,000		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 4 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 121,695千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 254.6人（H28）→264.6人以上（H34） ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 190.5人（H28）→203.4人以上（H34） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、地域卒医学生等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、奨学金貸与医師・自治医大卒医師の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 若手医師の研修研鑽支援等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の派遣・斡旋 県内外からの就業斡旋数：5人以上 ・地域卒卒業医師に対するキャリア形成プログラムの作成及び参加数 プログラム作成：27診療科、参加医師数の割合：8割以上 ・初期臨床研修医確保数 マッチング数181人 					
アウトカムとアウトプットの 関連	<p>県内の医療施設従事医師数が増加する最大の要因は、県内で新たに医師として業務を始める初期臨床研修医の増加数であるため、この指標を選択した。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 121,695	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 59,463		民	(千円) 59,463
		都道府県 (B)	(千円) 29,731			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 89,194			(千円) 59,463
		その他(C)	(千円) 32,501			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 5 (医療分)】 産科医等確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 86,243 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	土谷総合病院 他					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93 人 (H28) → 現状値を維持 <p>※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人／支給分娩取扱件数 17,450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H28 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 48 施設 (H28) → 47 施設 (H29) 					
アウトカムとアウトプット の関連	産科医等に対する分娩手当等を補助することにより、産科医等の処遇改善を図り、地域の周産期医療体制の維持につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 86,243	基金充当 額	公	(千円) 18,078
	基金	国 (A)	(千円) 57,495	における 公民の別 (注 1)	民	(千円) 39,417
		都道府県 (B)	(千円) 28,748			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 86,243		(千円)	
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.6 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 62,016 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。 アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,409人(H28) → 1,494人以上(H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査(隔年実施)」による					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成(保育所除く)する。 宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 29 機関 ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 4 機関 宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 16 機関 復職研修事業：申請医療機関数 1 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	女性医師等の離職防止及び短時間正規雇用を促進することで、女性医師等の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 62,016	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 41,344 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 41,344		
			都道府県 (B)	(千円) 20,672		
			計(A+B)	(千円) 62,016		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 7 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 150,811 円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 1.0 人（H28）→ 全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 					
アウトカムとアウトプットの 関連	小児二次救急医療体制を確保することにより、小児科医師等の負担軽減を図り、小児科医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 150,811	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 民	(千円) 100,541 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
		基金	国 (A)	(千円) 100,541		
			都道府県 (B)	(千円) 50,270		
			計 (A + B)	(千円) 150,811		
			その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【No.8 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 38,326 千円					
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満)が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。								
	アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合(18歳未満) 66.7%(H29) → 66.2%以下(H30)								
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託，システム保守 								
アウトプット指標	小児救急医療電話相談件数 25,000件(H30見込)								
アウトカムとアウトプットの 関連	休日・夜間の小児患者に関する電話相談窓口を設置し、適切に対応することによって、病院への軽症小児患者の集中を回避し、小児科医等の負担軽減と重症小児患者への救急医療の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		38,326					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
その他(C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)				
			10,979			18,231			
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No.9 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 328,800 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対） 254.6人（H28）→264.6人以上（H34） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） 190.5人（H28）→203.4人以上（H34） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに、一定期間以上を中山間地域等に勤務する条件を課すことで、地域偏在等の解消を図る。					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数：181人） ・ 貸与学生数（地域枠：117名，一般募集：20名） 					
アウトカムとアウトプットの 関連	本事業の効果は県内医療施設従事医師数の増加に直結するため、この指標をアウトカム指標とした。ただこの指標は隔年の調査であり、また調査結果の公表に時間がかかるため、事業年度中の新規医師数の増加を測る指標として、当該年度中に判明する初期臨床研修医確保数（マッチング数）をアウトプット指標として選択した。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 328,800	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 139,200 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 139,200		
			都道府県 (B)	(千円) 69,600		
			計(A+B)	(千円) 208,800		
			その他(C)	(千円) 120,000		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 10 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,136 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人広島市立病院機構 (安佐市民病院) ・地域医療連携推進法人備北メディカルネットワーク (三次中央病院 外) ・福山市 (福山市民病院) 						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 190.5 人 (H28) → 203.4 人以上 (H34) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>						
事業の内容	<p>中核的なへき地医療拠点病院等を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師の研修研鑽支援 (研修機会提供, 診療相談, 代診医等派遣調整 等) ・支援環境・体制の整備 (関係者会議の開催 等) 						
アウトプット指標	研鑽支援等への参加及び協力医師数 (延数) 750 人						
アウトカムとアウトプットの関連	地域の医療従事者の参加・協力の下で、若手医師会等が研鑽・活躍できる環境や仕組みづくりを通じて、過疎地域で従事する医師の確保・定着を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 9,136	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 3,399	
		基金	国 (A)	(千円) 6,091		民	
			都道府県 (B)	(千円) 3,045			(千円) 2,692
			計 (A + B)	(千円) 9,136			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			その他 (C)	(千円)		(千円)	
備考 (注 3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 11 (医療分)】 県東部小児二次救急医療体制確保事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	尾三, 福山・府中					
事業の実施主体	岡山大学					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>小児科医師不足により県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持が困難となる恐れがあることから、寄付講座を設置することにより、地域的偏在の解消を図り、小児二次救急医療提供体制の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口 10 万人対） 68.8 人（H28）→ 95.6 人（H34） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>					
事業の内容	小児科医師不足による県東部地域の小児二次救急医療提供体制の維持を図るため、岡山大学医学部に寄付講座を設置し、講座の教員が、拠点となる医療機関において地域医療研究を行いながら、診療現場に参画することで、小児二次救急医療提供体制を確保する。					
アウトプット指標	岡山大学医学部寄附講座の設置（H30.4～H31.3）					
アウトカムとアウトプットの 関連	寄付講座を設置し、福山・府中圏域の診療現場への参画や、医師養成を図ることにより、県東部地域での小児科勤務医師の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,000	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,667
	基金	国(A)	(千円) 6,667		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 10,000			(千円)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 12 (医療分)】 ナースセンター事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 39,049 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就 業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による					
事業の内容	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業 ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者 への研修等情報提供</p> <p>② 復職支援事業 ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援</p> <p>③ 看護職員確保対策調査事業 ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査</p>					
アウトプット指標	<p>① ・市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回, 他市町は希 望により各 1 会場 1～2 回) ・早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) ・情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>② ・事前研修 3 回開催</p>					
アウトカムとアウトプット の関連	届出制度に基づき、カフェや出張相談により、離職者とナースセンター がつながりを持ち、適切な時期に再就業を促すことができる。また、復職 支援事業により、長期離職者等の再就業への不安を軽減し、再就業の促進 と、就業後の定着を図ることができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 39,049	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 18,140		民	(千円) 18,140
		都道府県 (B)	(千円) 9,070			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 27,210			(千円)
		その他 (C)	(千円) 11,839			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 13 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,162,245千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904人(H28)→45,276人(H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 93.0%(H28)→90%以上					
事業の内容	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。					
アウトプット指標	看護師等養成所運営費の補助(県内19課程)					
アウトカムとアウトプットの 関連	看護師等養成所の運営費を補助し、看護教育の充実を図ることにより、看護職員の安定的な確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,162,245	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 15,347 (千円) 154,318 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 169,665		
			都道府県 (B)	(千円) 84,833		
			計(A+B)	(千円) 254,498		
			その他(C)	(千円) 907,747		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 14 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 46,769 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県, 医療機関					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は, 養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり, 適切なフォローがなされないと, 知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し, 看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H35)</p>					
事業の内容	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ② 教育指導者研修の実施 (対象: 研修責任者, 教育担当者, 実地指導者) ③ 集合研修の実施 (対象: 小規模病院の新人看護職員) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催</p>					
アウトプット指標	<p>① 新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (70 施設) ② 教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回: 50 人, 教育担当者 2 回: 90 人, 実地指導者 2 回: 90 人実施) ③ 集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回: 440 人・新人助産師研修 9 回: 120 人) ④ 新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤ 中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回: 150 人・看護管理者 3 回: 150 人) ⑥ 看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)</p>					
アウトカムとアウトプットの 関連	新人研修体制を拡充することで, 新人看護職員の実践能力が向上し, 早期離職を防止するため, 医療施設従事看護職員数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 46,769	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 31,179		民	(千円) 31,179
		都道府県 (B)	(千円) 15,590			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 46,769			(千円)
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 15 (医療分)】 院内保育所支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 855,968 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H35)					
事業の内容	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。					
アウトプット指標	院内保育所運営費補助 50 施設					
アウトカムとアウトプットの 関連	院内保育所の運営費及び施設整備費を補助し、看護職員等の離職防止及び再就業を促進することで、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 855,968	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 13,536
	基金	国 (A)	(千円) 102,815		民	(千円) 89,279
		都道府県 (B)	(千円) 51,408			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		計 (A + B)	(千円) 154,223			(千円)
		その他 (C)	(千円) 701,745			
備考 (注 3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 16 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 314,841千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 尾道市医師会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等、教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904人(H28) → 45,276人(H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例(隔年調査)」による</p>					
事業の内容	①看護師養成所の改築・改修及び実習用具等の設備整備 ②看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー					
アウトプット指標	①看護師養成所の改築・改修及び実習用具等の設備整備(2施設) ②セミナー開催(看護学生向け(100人)・再就職(35人)各1回)					
アウトカムとアウトプットの 関連	セミナーの開催や、看護学校の教育環境の整備により、看護職員の安定的確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 314,841	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 751 (千円) 107,542 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 94,935
		基金	国(A)	(千円) 108,293		
			都道府県 (B)	(千円) 54,147		
			計(A+B)	(千円) 162,440		
			その他(C)	(千円) 152,401		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,563 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数 (人口 10 万人対) 254.6 人 (H28) → 264.6 人以上 (H34) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 45,276 人 (H35) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による 						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 						
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善に取り組む医療機関数 141 病院 ・ セミナーの開催 100 人 (50 人×2回) 						
アウトカムとアウトプットの 関連	医療機関における勤務環境改善計画の策定を促すことにより、医療従事者の離職防止や定着促進、医療安全の確保等を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,563	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,042	民	(千円) 1,042	
			都道府県 (B)	(千円) 521		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			計 (A+B)	(千円) 1,563			(千円) 1,042
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額 (国費) における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1 (介護分)】 介護施設等整備事業	【総事業費】 (計画期間の総額) 786,831 円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域																															
事業の実施主体	民間事業者																															
事業の期間	平成 30 年 7 月 10 日～平成 31 年 3 月 31 日																															
事業の目標	<p>介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。</p> <p>平成 30 年度においては、第 7 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 H30：21,647 人 施設サービス整備量 H30：22,839 人</p>																															
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>5 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>200 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9 床</td> </tr> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>25 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所	認知症高齢者グループホーム	5 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	200 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床	認知症高齢者グループホーム	54 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床	介護老人保健施設	25 床
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	2 カ所																															
認知症対応型デイサービスセンター	1 カ所																															
認知症高齢者グループホーム	5 カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 カ所																															
整備予定施設等																																
特別養護老人ホーム	200 床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床																															
認知症高齢者グループホーム	54 床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9 床																															
介護老人保健施設	25 床																															
アウトプット指標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 7 期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】 ○地域密着型サービス等整備助成事業</p>																															

	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 32 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 12 人 ・認知症高齢者グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 ○施設開設準備軽費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 200 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 49 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 53 人 ・認知症高齢者グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 29 人 ・介護老人保健施設 25 人 																																		
アウトカムとアウトプットの関連	地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、住み慣れた地域において在宅での生活が継続できるよう、地域密着型サービスや居宅サービスを充実する。																																		
事業に要する費用の額	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業内容</th> <th rowspan="2">総事業費 (A+B+C) (注1)</th> <th colspan="2">基金</th> <th rowspan="2">その他 (C) (注2)</th> </tr> <tr> <th>国(A)</th> <th>都道府県(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①地域密着型サービス施設等の整備</td> <td>(千円) 445,331</td> <td>(千円) 296,887</td> <td>(千円) 148,444</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>②施設等の開設・設置に必要な準備経費</td> <td>(千円) 341,500</td> <td>(千円) 227,667</td> <td>(千円) 113,833</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td>金額</td> <td>総事業費(A+B+C)</td> <td>(千円) 786,831</td> <td rowspan="5">基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)</td> <td>公</td> <td>(千円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基金</td> <td>国(A)</td> <td>(千円) 524,554</td> <td rowspan="4">民</td> <td rowspan="4">うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554</td> </tr> <tr> <td>都道府県(B)</td> <td>(千円) 262,277</td> </tr> <tr> <td>計(A+B)</td> <td>(千円) 786,831</td> </tr> <tr> <td>その他(C)</td> <td>(千円)</td> </tr> </tbody> </table>	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	国(A)	都道府県(B)	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 445,331	(千円) 296,887	(千円) 148,444	(千円)	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 341,500	(千円) 227,667	(千円) 113,833	(千円)	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 786,831	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	基金	国(A)	(千円) 524,554	民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554	都道府県(B)	(千円) 262,277	計(A+B)	(千円) 786,831	その他(C)	(千円)
事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)			基金			その他 (C) (注2)																												
		国(A)	都道府県(B)																																
①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 445,331	(千円) 296,887	(千円) 148,444	(千円)																															
②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 341,500	(千円) 227,667	(千円) 113,833	(千円)																															
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 786,831	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)																														
基金	国(A)	(千円) 524,554		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 524,554																														
	都道府県(B)	(千円) 262,277																																	
	計(A+B)	(千円) 786,831																																	
その他(C)	(千円)																																		
備考(注5)																																			

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 21,042 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会					
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○H37年度には、6,949人の介護職員の需給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○県域での協議・連携組織として「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設置し、人材確保・育成・定着に向けた取組を推進している。</p> <p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830人以上 (H30)</p>					
事業の内容	<p>○「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を構成する関係機関・団体との連携により3部会(人材マッチング部会、職場改善・資質向上部会、イメージ改善・理解促進部会)を開催し、福祉・介護分野の安定的な確保・育成・定着に係る事業を展開する。</p> <p>○各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう市町域での協議会・連携組織の支援を行う。</p>					
アウトプット指標	<p>・協議会(年2回)、部会(年2回)</p> <p>・市町域での協議会・連携組織の支援(地域会議3回、全体会議1回)</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	協議会及び部会を行うことで、県内の主要な25関係団体と協同し、介護人材確保施策に係る各事業の方向付けや取組方法を議論することにより効果的な事業実施につなげ、全市町に福祉・介護人材確保に係る連携組織を設置することで、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,042	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 14,028		民	(千円)
		都道府県(B)	(千円) 7,014			14,028
		計(A+B)	(千円) 21,042			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 37,774 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟 ・広島市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(61.0%)、「給与水準が低い」(48.0%)などのマイナスイメージが宿泊業・飲食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30)	
事業の内容	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、色々な年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島、福祉・介護職場の魅力自慢コンテスト、ひろしまケアコンテスト、介護のお仕事魅力発信イベント)を開催する。 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけの提供による介護人材の確保につなげる。 ○介護事業所・養成施設体験理解促進 小中高生、一般を対象に体験学習を実施 ○福祉・介護職場紹介番組事業 福祉、介護職への魅力ややりがいを伝えるなど、県内の福祉・介護職場のイメージアップを図るテレビ番組を制作し、番組内で県社会福祉人材育成センターの無料職業紹介登録へ視聴者を誘導することにより、マッチング支援を図る。	

アウトプット指標	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人) ○介護事業所・養成施設体験理解促進 (事業所体験 1,000 人, 養成校見学・体験 500 人) ○福祉・介護職場紹介番組事業 (視聴率 13%以上)					
アウトカムとアウトプットの関連	福祉・介護職の本来のイメージを伝えることにより, 人材の確保・育成・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 37,774	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,077
		基金	国 (A)	(千円) 25,183		(千円) 23,106
			都道府県 (B)	(千円) 12,591		
			計 (A + B)	(千円) 37,774		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業							
事業名	【No.4(介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,475千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会							
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	平成37年度には6,949人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。							
	アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち3年未満職員の割合61.9%以下(H30) ・介護職員数 49,830人以上(H30)							
事業の内容	○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催する。							
アウトプット指標	介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回(30人)							
アウトカムとアウトプットの関連	再就職者に対する研修、マッチングを行うことにより、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,650
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)			(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業 (大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 41,432 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 ・福山市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内の介護事業所には、無資格従事者が 8.2%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。 ○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。 また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。 ○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。 ○介護職員の離職率は事業所の規模が小さくなるほど高い傾向にあることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策も必要である。 アウトカム指標： ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30)	
事業の内容	○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催 ○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 職員の人材育成、処遇改善等に取り組むため、国が制度化した「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発等を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付 ○小規模事業所に係る認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業 認知症介護、虐待防止等に関する知識の習得及び認知症利用者への対応等について相談できる窓口の提供 ○介護職員新任基礎研修事業 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワーク構築を目的とした研修	

	<p>○中堅職員等研修会実施事業 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上,メンタルヘルスマネジメント,事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅・管理職員間のネットワークの構築を目的とした研修</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業 有識者等による訪問介護に特化した職員研修内容の検討訪問介護事業所の制度・サービスの理解等を目的とした研修</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて,研修実施が困難な小規模事業所において,小規模事業所に即した個別の課題に関する研修</p>						
アウトプット指標	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任介護職員 18回(360人) ・ リーダー職員 18回(360人) <p>○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 アセッサー(評価者)120人</p> <p>○認知症高齢者の虐待防止研修及び相談会事業(参加者250人)</p> <p>○介護職員新任基礎研修事業(参加者630人)</p> <p>○中堅職員等研修会実施事業(参加者800人)</p> <p>○新任訪問介護職員養成研修事業(参加者100人)</p> <p>○小規模事業所介護人材育成事業(広島市:参加者1,500人,福山市:参加者100人,広島市・福山市以外参加者1,500人)</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修等を行うことにより,介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着につなげる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 41,432	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,238	
		基金	国(A)	(千円) 27,622		民	
			都道府県 (B)	(千円) 13,810			(千円) 23,384
			計(A+B)	(千円) 41,432			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 喀痰吸引等特定行為の実施体制強化事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,768 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島県老人福祉施設連盟 ・ 公益財団法人広島市老人福祉施設連盟 ・ 深安地区医師会 	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○要介護者等の重度化に伴い、喀痰吸引等が必要となる高齢者数が増加しているが、一方で、喀痰吸引に係るサービスが行えない施設・事業所が多く、二次医療圏の介護サービス利用者 156,712 人に対して、38,628 人(約 25%)の利用希望者を断っており、適切な介護サービス提供が行えていない。</p> <p>○また、地域医療構想では平成 37 年(2025)年に在宅で介護を必要とする人が 10,200 人になると推計しており、適切な在宅介護サービスを提供するためには、喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員がさらに必要となる。</p> <p>○平成 28 年 8 月には、東広島市内の医療法人で「登録特定行為事業者」として登録せずに介護職員が利用者に喀痰吸引等を提供していたことが報道され、さらには、約 17 法人が要件を満たさなまま介護サービスを提供していたことが発覚した。このことにより、県内の施設・事業所から制度に係る問い合わせも多く、さらに喀痰吸引等の医療的ケアを行える介護職員へのニーズが高まっている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9%以下 (H30) ・ 介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○特定行為基本研修支援事業 患者に必要なケアをより安全かつ適切に提供できるよう、経過措置者等が不特定多数にすべての特定行為を行うための介護職員に係るたんの吸引等研修を開催</p> <p>○指導看護師研修支援事業 特定行為を適切に実施することができる介護職員等を養成するため、実地研修の指導者となる看護師を養成するための研修会を開催</p> <p>○フォローアップ研修 指導看護師に対し、施行規則等の改正に伴う最新の情報提供等による学び直し(資質向上)研修の開催</p>	
アウトプット指標	<p>○特定行為基本研修支援事業(受講者 200 人)</p> <p>○指導看護師研修支援事業(受講者 100 人)</p> <p>○フォローアップ研修(受講者 400 人)</p>	
アウトカムとアウトプットの関連	<p>専門的な介護技術研修及び医療的ケア研修を行うことにより、介護従事者のモチベーションアップや介護人材の育成・定着を図る。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 9,768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 6,512		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,256			6,512
			計 (A + B)	(千円) 9,768			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円)	(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業								
事業名	【No.7(介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,976千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県								
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組が必要である。								
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28実績 42,904人 ⇒ H30目標 43,634人								
事業の内容	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加する。 ○U・Iターンで広島県の病院等に就職した看護師等が県外で求人活動を行う。								
アウトプット指標	○県外就業ガイダンス参加費支援 10施設 ○県外リクルート支援 15施設								
アウトカムとアウトプットの関連	県外看護系大学新卒者の流入を増加させることにより、必要とされる県内就業者数の確保を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)				(千円)	
						1,984			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業				
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業				
事業名	【No. 8 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,965 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域				
事業の実施主体	広島県, 広島県介護支援専門員協会				
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため, 地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。				
	アウトカム指標: 要支援・要介護認定率 19.3%以下 (H30 年度)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○法定研修の円滑な実施のため, 講師, ファシリテーター及び実習指導者を養成する。 ○施設特有の課題解決に向けた研修会を開催する。 ○有識者・研修実施機関・県で構成する研修向上委員会を設置し, 法定研修や任意研修の評価・分析を行う。 ○地域ブロック単位での多職種連携を促進するため, 関係機関による事例検討会を開催する。 ○多職種連携の先進事例を学ぶシンポジウムを開催する。 ○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し, 広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行う。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○講師養成研修 8 回 (150 人) ○ファシリテーター養成研修 2 回 (400 人) ○実習指導者養成研修 4 回 (200 人) ○施設で働く介護支援専門員研修 大規模 2 回, 小規模 3 回 ○研修向上委員会 3 回, ワーキング 13 回 ○地域ブロック単位での事例検討会 31 ブロック×1 回 ○先進事例を学ぶシンポジウムの開催 1 回 ○ケアマネマイスター広島の認定 3 人 ○ケアマネマイスター広島の派遣 114 回 (6 回×19 人) 				
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の質が向上することにより, 自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき, 高齢者の重症化防止を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 22,965	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 15,310		民 (千円) 15,310
		都道府県 (B)	(千円) 7,655		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円) 1,108
		計 (A + B)	(千円) 22,965		
		その他 (C)	(千円)		
備考 (注 3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 薬剤師の多職種連携に係るスキルアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,818 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。						
	アウトカム指標： 在宅医療の質向上のための知識・技能を習得し、多職種連携研修を修了した薬剤師 60 名 (H30 年度)						
事業の内容	○在宅医療に参画している薬剤師の直面する課題に応じた研修や、より高度な医療に対応するための無菌調剤研修等を実施 (地域課題に応じた研修会の実施/無菌調剤研修等の実施/研修企画委員会、進捗管理のための委員会の開催) ○退院時カンファレンス等メンター制度を契機とした多職種連携の充実・強化 (退院時カンファレンス等メンター制度/担当者委員会の開催/連携関係研修会の開催)						
アウトプット指標	○無菌調剤研修等の実施 4 回 (60 名) ○退院時カンファレンス等メンター制度 14 地区 (210 名)						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通して在宅医療サービスの高度化を図り、多職種連携を強化することで、在宅医療サービスの充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		(A+B+C)		4,818			
		基金	国 (A)				(千円)
			都道府県 (B)				(千円)
			計 (A+B)				(千円)
		4,818					
その他 (C)		(千円)	0				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 13,720 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)	
事業の内容	○医療従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者フォローアップ研修 ・認知症介護基礎研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 <ul style="list-style-type: none"> ・認知症初期集中支援チーム員研修 ・認知症地域支援推進員研修 	
アウトプット指標	○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 3 回 (600 人) ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 1 回 (50 人) ○歯科医師認知症対応力向上研修 3 回 (280 人) ○薬剤師認知症対応力向上研修 3 回 (190 人) ○看護師認知症対応力向上研修 2 回 (100 人) ○認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 ○認知症介護基礎研修 9 回 (725 人) ○認知症対応型サービス事業管理者研修 5 回 (250 人) ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 2 回 (80 人) ○認知症対応型サービス事業開設者研修 2 回 (55 人) ○認知症初期集中支援チーム員研修 30 人 ○認知症地域支援推進員研修 26 人	
アウトカムとアウトプットの関連	認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 13,720	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 9,147		民	(千円) 9,147
			都道府県 (B)	(千円) 4,573			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 9,147
			計 (A + B)	(千円) 13,720			
		その他 (C)	(千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No. 11 (介護分)】 認知症地域連携促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,495 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域						
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会						
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制 (認知症地域連携パス) の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール (ひろしまオレンジパスポート) の県内普及を図る必要がある。						
	アウトカム指標: 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)						
事業の内容	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・導入説明会・研修会, 関係者会議等 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進, 周知活動の実施						
アウトプット指標	・アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 現状 (H29 年度): 8 市町→目標 (H31 年度): 23 市町 (H31 年度に県内全市町 (23 市町) で運用し, 最終目標年度 (H37 年度) も全市町で運用継続) ・連携パスの利用者数 (累計) 3,000 人 (現状: H29 年度見込) →4,500 人 (H30 年度目標) →27,300 人 (最終目標: H37 年度)						
アウトカムとアウトプットの関連	連携パス運用地域を拡大することで, 早期診断・早期対応による重症化の防止, 効率的な入院治療による入院期間の短縮, 初期集中から入院治療までを効果的につなげ, 既存の病床数を維持したまま入院が必要な患者の受入を可能とする。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)	
		(A+B+C)	2,495	(国費)		360	
		基金	国 (A)	(千円)	における 公民の別 (注 1)	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			1,303
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注 2)
		その他 (C)	(千円)		(千円)	860	
備考 (注 3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No. 12 (介護分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,164 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域					
事業の実施主体	一般社団法人広島県精神科病院協会					
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスを提供する事業所等においては、認知症の症状のある利用者への医療的な対応方法等について、専門医に相談できる体制が十分に整っていないことが、認知症介護研究・研修センターの調査で明らかになっている。医療的な対応が適切に行われない場合、BPSDの悪化によるサービスの中断、長期入院、虐待の誘発等の危険性が高まることから、介護サービスの提供現場への医療的支援の強化が必要である。					
	アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)					
事業の内容	認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする介護サービス提供事業所に医師や専門職を派遣して、認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある利用者に対応する介護人材の資質の向上に寄与する。					
アウトプット指標	○介護サービスを提供する現場への認知症に係るアウトリーチのための支援体制の確立 (事務フローを作成) 6 か所 ○介護事業所に対する支援 1 機関					
アウトカムとアウトプットの関連	適切な医療的対応により、BPSDの悪化等に伴う入院が抑制されるなど、適切な介護サービスを受けながら在宅生活を継続することが可能となる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	(千円)	基金充当額	公	(千円)
		(A+B+C)	8,164	国費)における 公民の別 (注1)	民	(千円) 5,442
	基金	国 (A)	(千円) 5,442			
		都道府県 (B)	(千円) 2,722			
		計 (A+B)	(千円) 8,164			
	その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業									
事業名	【No. 13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,789 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。									
	アウトカム指標：訪問看護サービスの空白地域数 0/125 日常生活圏域 (H32 年度)									
事業の内容	<p>○訪問看護サービスの質の向上を図るため、訪問看護の機能強化事業検討委員会を開催するほか、訪問看護師の養成研修・専門研修、医療介護連携研修を実施する。</p> <p>○訪問看護人材の不足解消を図るため、プラチナナース（定年退職前後の看護職）を対象に訪問看護に対する就業意欲を高める研修会を開催する。</p> <p>○訪問看護空白地域の供給体制を確保するため、訪問看護提供体制に係る専門部会を開催するとともに、訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きを作成する。</p> <p>○訪問看護サービスの技術面・経営面でのスキルアップを図るため、管理者向けマネジメント強化研修のほか、専門・認定看護師による相談会、圏域課題の解決に向けた看護技術研修及びシンポジウムを開催する。</p>									
アウトプット指標	<p>○訪問看護師の養成研修・専門研修 60 人</p> <p>○医療介護連携研修 30 人</p> <p>○プラチナナース研修 30 人</p> <p>○訪問看護ステーション立上げ・拡大の手引きの作成 350 部</p> <p>○管理者向けマネジメント強化研修 290 人</p> <p>○専門・認定看護師による相談会 60 人</p> <p>○圏域課題の解決に向けた看護技術研修 100 人</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	県内 125 日常生活圏域のうち 32 圏域 (25.6%) には、訪問看護ステーションがなく、そのうち 22 圏域 (19.2%) は医療機関からの訪問看護（みなし訪問看護）も提供されていない「空白地域」となっていることから、訪問看護の機能強化に取り組み、空白地域への供給確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A + B + C)		8,789			民	(千円)		
		基金	国 (A)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)		5,859
			計 (A + B)					(千円)		8,789
その他 (C)		(千円)	(千円)							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No. 14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,118 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	府中・福山							
事業の実施主体	府中地区医師会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。							
	アウトカム指標： 地域ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H30)							
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 ○「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などを対象に様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。 							
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ○「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 ○「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (50 人) 							
アウトカムとアウトプットの関連	まだ十分に定期巡回・随時対応型訪問介護看護が普及していない府中・福山地区での事業拡充に向け、サービス提供に係る実態調査を行い、人材を養成して、他地域への普及モデルとし、地域包括ケアシステムの強化を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	公	(千円)
	都道府県 (B)		(千円)	民		(千円)		
	計 (A+B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	その他 (C)		(千円)			(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業								
事業名	【No. 15 (介護分)】 広島県地域包括ケアシステム強化推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 59,089 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島県, 広島県地域包括ケア推進センター								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により, 医療, 介護, 予防, 住まい, 生活支援などのサービスを包括的に提供する地域包括ケアシステムを更に強化していくことが求められている。								
	アウトカム指標: 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域(H30)								
事業の内容	<p>① 介護予防の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場の創設支援, 交流フォーラム ・地域リハビリ連携促進 (専門職派遣, 研修) ・介護予防普及展開事業 (専門職派遣, 研修) <p>② 自立支援型ケアマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修 ・アセスメント力向上研修 ・アセスメントマニュアル作成 <p>③ 生活支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー派遣 ・コーディネーター養成・育成 ・情報交換会の開催 <p>④ データを活用した地域分析・診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの成果 (アウトカム) 検討 ・データを活用した地域分析・地域診断 ・圏域ごとの検討会 <p>⑤ 専門相談, 普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケア推進に関する相談 ・認知症介護相談 ・高齢者虐待相談 ・弁護士等派遣 ・高齢者虐待防止研修 								
アウトプット指標	研修会等の開催, 専門職の派遣等								
アウトカムとアウトプットの関連	本事業の取組により, 地域包括支援センター職員等の資質向上が図られるとともに, P D C Aを回すためのアウトカム指標に基づく評価等に取り組むことにより, 地域におけるネットワーク等が構築され, 地域包括ケアシステムが強化される。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A + B + C)		59,089			民	8,383	
		基金	国 (A)					(千円)	(千円)
			都道府県 (B)					(千円)	30,333
			計 (A + B)					(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
その他 (C)		(千円)	30,333	(千円)					
		1,016							
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
事業名	【No. 16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 13,946 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域								
事業の実施主体	広島市, 福山市, 三次市								
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日								
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し, 高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。								
	アウトカム指標: 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 67.9% (H26 年度) →71.3% (H30 年度) (最終目標年度 (H37 年度) まで目標値を維持)								
事業の内容	○権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修) 《広島市》 ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (16 人) ・市民後見制度の普及啓発講演会の開催 (2 回) 《福山市》 ・市民後見人候補者の養成研修 (30 人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (60 人) 《三次市》 ・市民後見人候補者の養成研修 (20 人) ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (22 人)								
アウトプット指標	○市民後見人の養成 (85 人)								
アウトカムとアウトプットの関連	市民後見人の養成により, 認知症高齢者等が在宅で安心して生活が送れるようにサポート体制を整え, 認知症入院患者の退院率の向上を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県 (B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円)
			計 (A+B)			(千円)			(千円)
		その他 (C)		(千円)					
備考 (注 3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 17 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,233 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人							
事業の内容	<p>病院以外の訪問看護ステーション，老人保健施設，保健所等においても実習指導者を養成するなど，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため，看護職員養成に携わる者に対して，必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催 看護学生の実習受入病院の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>							
アウトプット指標	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (26 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・一人前教員研修，中堅教員研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	看護教員・指導者の養成の充実と質の向上を図ることで，質の高い看護職員の養成と確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)	
		(A + B + C)		8,233			民	(千円)
	基金	国 (A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注 2)		(千円)
		都道府県 (B)		(千円)				5,488
		計 (A + B)		(千円)				(千円)
その他 (C)		(千円)	8,233	5,488				
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
事業名	【No. 18 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,911 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域									
事業の実施主体	広島県									
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日									
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。									
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人									
事業の内容	<p>○相談対応，アドバイザー派遣において，医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ，医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し，看護職員が職場と生活の調和（ワークライフバランス）を実現させ，健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 									
アウトプット指標	<p>○ナースセンター相談窓口（常設）</p> <p>○産業カウンセラー相談 2 回／月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設</p> <p>○研修会 1 回（150 人）</p>									
アウトカムとアウトプットの関連	就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣，研修会の実施により，健康で働き続けられる職場づくりを支援し，離職防止・定着を進め，看護職員数の維持・確保を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)			
		(A + B + C)		4,911			民	(千円)		
		基金	国 (A)						(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注 2)
			都道府県 (B)						(千円)	
			計 (A + B)						(千円)	
その他 (C)		(千円)	3,274							
備考 (注 3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No. 19 (介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,690 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域							
事業の実施主体	広島県看護協会							
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日							
背景にある医療・介護ニーズ	○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療・介護ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。 ○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。							
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H28 実績 42,904 人 ⇒ H30 目標 43,634 人							
事業の内容	自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携わることのできるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ及び研修会等の開催							
アウトプット指標	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ 7 回、研修会 3 回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	各医療機関等が自己点検ツールを活用し、看護職員の職場環境の課題解決等を図ることにより、環境改善を進め、看護職員の定着・離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,793
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 19,174 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内事業所等の就業環境改善や人材確保策に係る取組などにより、採用率は上昇傾向にあるが、離職率については、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。</p> <p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 8.2%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。</p> <p>また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○平成 28 年度介護労働安定センターの調査 (H28.10.1 時点) によると、介護従事者は、「人手が足りない」(52.1%)、「有給休暇が取りにくい」(35.3%)、「身体的に負担が大きい(腰痛に不安がある)」(29.7%)、「夜間や深夜時間帯に何か起きるのではないかと不安」(19.8%) など労働条件について働く上での悩み、不安、不満をかかえている。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 61.9%以下 (H30) ・介護職員数 49,830 人以上 (H30) 	
事業の内容	<p>○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営</p> <p>○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後に具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催</p> <p>○自己点検ツール活用フォローアップ研修の開催 (点検後) 自己点検を実施していない介護事業所へ個別訪問し、自己点検ツールの取組を促すとともに、点検後の事業所に対して、個々の課題解決策を教授する研修を開催</p> <p>○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催</p> <p>○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施</p>	

アウトプット指標	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 ・ワークショップ 6 回 (延べ 600 人) ・フォローアップ 18 回 1,800 人 ○人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設							
アウトカムとアウトプットの関連	就業環境を改善し、施設・事業所を「見える化」することにより人材の確保・育成・定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		12,783
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)		(千円)		
備考 (注3)								

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。

平成 29 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った
(実施状況)

行わなかった
(行わなかった場合、その理由)

- ・平成 31 年度計画の協議とともに、広島県医療介護総合確保推進委員会において実施予定（平成 30 年初旬）

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成29年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|-----------|
| 高度急性期 | 2,989 床 |
| 急性期 | 9,118 床 |
| 回復期 | 9,747 床 |
| 慢性期 | 6,760 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
- H28 : 98 圏域 → H29 : 125 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 29 年度においては、第 6 期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29 : 21,746 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30 : 264.6 人以上

・過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H30：200.6 人以上

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 29 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 29 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（11 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたりハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,681人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標 【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床 |
| 急性期 | 4,241床 |
| 回復期 | 4,505床 |
| 慢性期 | 2,730床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：40圏域 → H29：56圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・特別養護老人ホーム整備数 610床
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備数 2カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 6カ所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 4カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 156床
 - 急性期 410床
 - 回復期 515床
 - 慢性期 478床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：8圏域 → H29：8圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・介護療養型医療施設の転換整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 287 床
 - 急性期 858 床
 - 回復期 894 床
 - 慢性期 751 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：10 圏域 → H29：12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 特別養護老人ホーム整備数 20 床
- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□ 呉（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 特別養護老人ホーム（1カ所）を整備した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 122 床
 - 急性期 672 床
 - 回復期 678 床
 - 慢性期 669 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9 圏域 → H29：12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）を整備した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 242床
 - 急性期 905床
 - 回復期 991床
 - 慢性期 726床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11圏域 → H29：11圏域（目標達成済）

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 3カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 2カ所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1カ所

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・小規模多機能型居宅介護事業所（2カ所）、認知症高齢者グループホーム（1カ所）

を整備した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：11 圏域 → H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床
- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1 カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 2 看護専門学校

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム（1カ所）、定期巡回・随時対応型居宅介護事業所（1カ所）、看護小規模多機能型居宅介護事業所（1カ所）を整備した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数
H28：9 圏域 → H29：12 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1カ所

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 調整に時間を要し、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業															
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 0千円														
事業の対象となる区域	全区域															
事業の実施主体	病院及び有床診療所															
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。															
	アウトカム指標： ・平成37年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値） <table border="1" data-bbox="571 869 1374 1093"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状(H28)</th> <th>必要病床数(H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>2,989床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>9,118床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>9,747床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>6,760床以上</td> </tr> </tbody> </table> ・平成29年度基金を活用して整備を行う不足している病床機能毎（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）の病床数：回復期病床483床		区分	現状(H28)	必要病床数(H37)	高度急性期	5,401床	2,989床	急性期	12,623床	9,118床	回復期	4,136床	9,747床	慢性期	9,702床
区分	現状(H28)	必要病床数(H37)														
高度急性期	5,401床	2,989床														
急性期	12,623床	9,118床														
回復期	4,136床	9,747床														
慢性期	9,702床	6,760床以上														
事業の内容（当初計画）	回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。															
アウトプット指標（当初の目標値）	対象医療機関数 5施設															
アウトプット指標（達成値）	平成29年度中は未実施。平成30年度以降に実施することとした。															
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）															
	<table border="1" data-bbox="560 1496 1362 1720"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401床</td> <td>4,815床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623床</td> <td>12,939床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136床</td> <td>4,265床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702床</td> <td>9,128床</td> </tr> </tbody> </table> (1) 事業の有効性 事業実施後に記載 (2) 事業の効率性 事業実施後に記載		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401床	4,815床	急性期	12,623床	12,939床	回復期	4,136床	4,265床	慢性期	9,702床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数														
高度急性期	5,401床	4,815床														
急性期	12,623床	12,939床														
回復期	4,136床	4,265床														
慢性期	9,702床	9,128床														
その他																

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.2 (医療分)】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 667,429 千円															
事業の対象となる区域	広島中央, 呉, 福山・府中																
事業の実施主体	東広島医療センター, 呉共済病院, 中国中央病院																
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>質が高く切れ目のない医療提供体制を整備するために、がん検診及び治療等の向上等、効率的かつ質の高い医療提供体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標： ・平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H28)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	5,401 床	2,989 床															
急性期	12,623 床	9,118 床															
回復期	4,136 床	9,747 床															
慢性期	9,702 床	6,760 床以上															
事業の内容（当初計画）	地域の基幹病院にがん診療に必要な医療機器等を整備し、当該地域におけるがん診療等の質の向上を図る。																
アウトプット指標（当初の目標値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図る。（4 医療機関）																
アウトプット指標（達成値）	がん診療施設として必要な医療機器等を整備し、がん検診及び治療の質の向上を図った。（3 医療機関）																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数（暫定推計値）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>4,815 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>12,939 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>4,265 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>9,128 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 国及び県が指定した「がん診療連携拠点病院」に対して、集中的な支援を行うことで、圏域内における拠点機能の強化につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 公立を除く「がん診療連携拠点病院」を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401 床	4,815 床	急性期	12,623 床	12,939 床	回復期	4,136 床	4,265 床	慢性期	9,702 床	9,128 床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数															
高度急性期	5,401 床	4,815 床															
急性期	12,623 床	12,939 床															
回復期	4,136 床	4,265 床															
慢性期	9,702 床	9,128 床															
その他																	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業																
事業名	【No.3 (医療分)】 地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療推進事業	【総事業費】 510 千円															
事業の対象となる区域	福山・府中																
事業の実施主体	福山市歯科医師会																
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想の取組の基本方針である「病床の機能の分化及び連携の促進」を図るため、地域の基幹病院間及び基幹病院と関連病院間をはじめとした医療機関間や病床機能間の分化及び連携を推進することにより、質が高く切れ目のない医療提供体制を整備する必要がある。</p> <p>地域医療支援病院やがん診療連携拠点病院等において、がん患者等の平均在院日数を減らし退院促進を行うために、医療機関と地域のかかりつけの歯科医療機関が口腔機能管理の重要性の認識を共有し、医科歯科連携体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28.9) → 246 人 (H29 年度末) ・ 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値) <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現状 (H28)</th> <th>必要病床数 (H37)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>2,989 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>9,118 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>9,747 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>6,760 床以上</td> </tr> </tbody> </table>		区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)	高度急性期	5,401 床	2,989 床	急性期	12,623 床	9,118 床	回復期	4,136 床	9,747 床	慢性期	9,702 床	6,760 床以上
区分	現状 (H28)	必要病床数 (H37)															
高度急性期	5,401 床	2,989 床															
急性期	12,623 床	9,118 床															
回復期	4,136 床	9,747 床															
慢性期	9,702 床	6,760 床以上															
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> 周術期医科歯科連携に関する啓発の実施 <input type="checkbox"/> 医科歯科連携にかかる技術研修 <input type="checkbox"/> 医療機関に対する周術期口腔管理が可能な歯科医療機関の紹介																
アウトプット指標 (当初の目標値)	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 150 人																
アウトプット指標 (達成値)	医療歯科連携にかかる技術研修参加者数 75 人																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 周術期医科歯科連携登録歯科医師数 152 人 (H28.9) → 159 人 (H29 年度末)</p> <p>② 平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数 (暫定推計値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H28 病床機能報告数</th> <th>H29 病床機能報告数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高度急性期</td> <td>5,401 床</td> <td>4,815 床</td> </tr> <tr> <td>急性期</td> <td>12,623 床</td> <td>12,939 床</td> </tr> <tr> <td>回復期</td> <td>4,136 床</td> <td>4,265 床</td> </tr> <tr> <td>慢性期</td> <td>9,702 床</td> <td>9,128 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 周術期医科歯科連携に対する医科歯科双方の更なる意識醸成が不十分</p>		区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数	高度急性期	5,401 床	4,815 床	急性期	12,623 床	12,939 床	回復期	4,136 床	4,265 床	慢性期	9,702 床	9,128 床
区分	H28 病床機能報告数	H29 病床機能報告数															
高度急性期	5,401 床	4,815 床															
急性期	12,623 床	12,939 床															
回復期	4,136 床	4,265 床															
慢性期	9,702 床	9,128 床															

	<p>であり、目標達成はできなかったが、廃院等の減要素が多かった中、周術期医科歯科連携登録歯科医師数は増加しており、一定の医科歯科連携体制の構築を進めることができた。</p> <p>また、病院への訪問診療（化学療法・放射線療法を行っている患者に対する口腔機能管理等）を行うことができる登録歯科医は一部であったが、登録歯科医を対象とした、高度な研修を行うことにより、質の高い周術期医科歯科連携を図ることができた。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>県内でも先進的に医科歯科連携に取り組んでいる福山市歯科医師会に対して補助を行い、モデル的に実施した事例を次年度以降、検証した上で実効性のある取組を全県展開させることにより、効率的な事業実施が実現できる。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 ひろしま医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 76,989 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想に基づいた病床機能の分化・連携を進めるとともに、在宅医療への移行を円滑に進める必要がある。 アウトカム指標： ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 730 施設 (H27) → 6,000 施設 (H32)	
事業の内容 (当初計画)	① HM ネット参加施設を増加させるための周知や参加募集を行う。 ② HM ネットに参加するために必要となる初期整備を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療ネットワーク (HM ネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：34 施設 ・情報閲覧施設：1,800 施設 (医科・診療所・歯科・薬局)	
アウトプット指標 (達成値)	地域医療ネットワーク (HM ネット) 参加施設数の増加 ・情報開示施設：22 施設 (H27) → 34 施設 (H29) : 12 施設増 ・情報閲覧施設：703 施設 (H27) → <u>989 施設 (H29)</u> : 286 施設増 在宅関係施設を含む ※ 開示病院 32 施設, 参照医療機関 392 施設, 歯科 17 施設, 薬局 257 施設, 在宅参加施設 277 施設, 他県 14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 730 施設 (H27) → 989 施設 (H29) (1) 事業の有効性 ひろしま医療情報ネットワーク (HM ネット) の機能強化及び参加施設の拡充が図られたことにより、病院、診療所、薬局等が診療情報を共有し、県内どこにいても適切な医療・介護サービスが受けられる体制の整備が進んでいる。 (2) 事業の効率性 参加医療機関との意見交換会や医師へのアンケート調査を実施し、利用者のニーズに沿った HM ネットの機能改修を実施し、参加施設の拡大に向け、的を絞った効率的な事業を実施した。 また、HM ネットの運営等について検討する「経営改善等検討会議」を新たに設置し、効率的な事業運営を行った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 在宅医療推進実践同行研修事業	【総事業費】 541 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化等による在宅医療のニーズの高まりに対応するため、在宅医を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>広島県が育成した「在宅医療推進医」等を指導者として活用し、新たに在宅医療に取り組む医師に対し、在宅医療の実践を学ぶ同行研修を全県的に実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 運営委員会 (事前・事後) ○ 指導者・受講者のマッチング・調整 ○ 研修前調整 ○ 同行研修実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 40 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 881 機関 (H32) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療実践同行研修受講医療機関数 16 機関 (H29) ・訪問診療を実施する診療所の数 650 機関 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 新たに在宅医療に取り組もうとする医師が、在宅医療推進医が実施する訪問診療に同行することにより、訪問診療を実施する意欲を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 県医師会が実施主体となることにより、事業実施方法の検討、指導医の選定、県医師会会員への募集が短期間で効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.6 (医療分)】 心不全患者在宅支援体制構築事業	【総事業費】 15,447 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター, 地域心臓いきいきセンター	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者の増加に伴い、高齢者特有の疾患として、心不全患者の増加が見込まれ、広島大学病院心不全センター及び二次保健医療圏ごとに設置している地域心臓いきいきセンター※のみでは、その患者に対応することが困難であるため、概ね1次医療圏に心不全患者に対する専門的知見から患者を支援できる指定病院を確保し、その指定病院が各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーションと連携しながら、在宅での患者の支援体制を整備する必要がある。</p> <p>※地域心臓いきいきセンター 安佐市民病院, J A 広島総合病院, 中国労災病院, 東広島医療センター, J A 尾道総合病院, 福山市民病院, 三次地区医療センター</p> <p>アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) → 5.8 日 (H35) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26) → 96.6% (H35)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>在宅での心不全患者を支援する「心臓いきいき在宅支援施設※」を設置し、在宅での患者支援体制を整備し、広島大学病院心不全センター及び地域心臓いきいきセンターは当該支援施設のサポート等を行う。</p> <p>※ 各地域の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーションを協力機関として広島大学病院が認定し、認定を受けた機関が連携し、心不全患者の在宅での支援を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0 施設 (H28) → 96 施設 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数 0 施設 (H28) → 219 施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6 日 (H26) ②在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5% (H26)</p> <p>観察できなかった</p> <p>※厚生労働省「患者調査」(H29 数値：H31.3 に判明予定)</p> <p>(1) 事業の有効性 各地域の診療所、薬局、訪問看護ステーション等心臓いきいき在宅支援施設の認定施設数の増加により、在宅支援体制の構築が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「心臓いきいき在宅支援施設」の募集について、各職能団体の協力により周知を図ることで、広報経費の削減など効率的な事業を実施した。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 1,434 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29) ・在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14 地区 (H28) → 全 19 地区 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<p>地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整、カンファレンスへの参加 ○地域住民、医療機関、介護施設への広報 チラシの作成・配布 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3 地区 ・運営委員会の設置 3 地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3 地区 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出用の在宅歯科診療機器の整備 3 地区 ・運営委員会の設置 3 地区 ・地域住民、医療機関、介護施設への広報 3 地区 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ol style="list-style-type: none"> ①地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 98 圏域 (H28) → 125 圏域 (H29) ②在宅歯科医療連携室が整備されている地区歯科医師会の数 14 地区 (H28) → 19 地区 (H29) <p>(1) 事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性 各診療所の機器整備に対して補助を行うのではなく、地区歯科医師会が診療所に対して診療機器を貸し出すことに補助を行うことにより、コストの低減を図り、効率的な事業実施ができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅歯科診療設備整備事業	【総事業費】 655 千円
事業の対象となる区域	広島，呉，広島中央，福山・府中，備北	
事業の実施主体	河田歯科医院 他 16 施設	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者人口の増加に伴い，在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され，在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	在宅療養者への口腔ケア及び在宅介護者への歯科口腔保健の知識や技術の指導を実施するために必要となる医療機器等の設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	整備医療機関数 17 施設	
アウトプット指標 (達成値)	整備医療機関数 15 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や，適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く，目標値には到達しなかったが，在宅歯科診療に係る医療機器等の整備により，整備医療機関数を増加させ，また，専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備に当たっては，各医療機関において入札等を実施することにより，コストの低下を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 613 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。	
	アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 <input type="checkbox"/> 歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 <input type="checkbox"/> 医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 289 機関 (H29 年度末) ・ 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 74 人 (H29 年度末) ・ 医療安全に関する基礎的な研修参加者数 100 名 ・ 医療安全管理に関する講習会受講者数 30 名 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27 年度末) → 116 機関 (H29 年度末) ・ 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27 年度末) → 55 人 (H29 年度末) ・ 医療安全に関する基礎的な研修参加者数 63 名 ・ 医療安全管理に関する講習会受講者数 37 名 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療を推進していく上で重要な医療安全対策について、医療従事者に対する研修実施や、医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの構築・運用により、歯科診療所における取組を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 様々な方面から医療安全に関する情報が入り、専門的なノウハウを持っている広島歯科医療安全支援機構が実施する事業に対し補助することにより、効率的な事業実施となった。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 訪問歯科衛生士養成事業	【総事業費】 2,423 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全身の健康を保つために口腔の健康を保つことが重要と認識されている。 (要介護者の約 9 割は歯科治療等が必要であるが、実際に歯科受診を行った要介護者は約 27%という状況である。)	
	アウトカム指標： ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末) ・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 (90 人/年)	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士養成校における訪問口腔ケアカリキュラム教育の構築 (養成を行っていくために必要な教育上の諸課題についての協議・研究) 及び充実 (在宅歯科診療機器による実習・高齢者体験授業の導入)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)	
アウトプット指標 (達成値)	訪問口腔ケアカリキュラム教育を行う歯科衛生士養成校への設備整備補助 (1 施設)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ・在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末) ・在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士 90 人 (H29 年)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科診療ができる歯科医療機関は、2 年間で 60 施設の増加であり、目標には到達しなかったが、歯科衛生士養成校の設備・機器を整備することにより、高齢者の特性に理解を深めた歯科衛生士の養成、効果的な実習体制の整備が図られた。</p> <p>今後は、歯科診療所の設備整備や歯科医師・歯科衛生士への技術研修等により、在宅歯科診療を実施する医療機関数の増加を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅歯科診療に対応できる歯科衛生士の養成に向け、平成 27 年度から必要な診療設備・機器の整備を計画的に行い、調達コストの節減、調達事務の効率化を図った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 歯科技工士人材育成事業	【総事業費】 688 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科技工士会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 24 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>咀嚼機能の改善により認知症予防や運動機能の回復に寄与するため、良質な義歯・歯科補綴物の提供は非常に重要である。</p> <p>しかし、増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応する在宅歯科医療においては、限られた機器しか使用できないため、良質な義歯・歯科補綴物の製作が困難な場合が多い。</p> <p>アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 361 施設 (H29 年度末)</p>	
事業の内容 (当初計画)	精度の高い良質な義歯・歯科補綴物の製作が可能となるデジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」による実習研修を歯科技工士に対して実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 30 人	
アウトプット指標 (達成値)	デジタル技術「歯科用 CAD/CAM システム」を扱うことができる人材 (研修会受講者数) 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27 年度末) → 260 施設 (H29 年度末)</p> <p>(1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療において咀嚼機能の改善による認知症予防や運動機能の回復に、デジタル技術を活用した良質な義歯・歯科補綴物は有効であり、これらを製作可能な人材を養成したことで、在宅における歯科診療提供体制の構築を進めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 デジタル技術による歯科補綴物等の製作について、システム導入やハード面の設備整備に対する補助ではなく、歯科技工士への製作実習を採用することにより、低コストで在宅歯科診療所の質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 1,929 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9% (平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値) →平成 30 年度：71.3%</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたりハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL (日常生活活動能力) を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。 (少なくとも 6 機関で実施) 支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した</p>	

	(5 機関で実施)。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定した。
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 67.9% (H26) →73.2% (H27) →39.2% (H28) ※当該指標の H29 年度実績の公表は H31 年度の予定</p> <p>(1) 事業の有効性 認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。 認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>(2) 事業の効率性 精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，多職種が一堂に会する機会を設定することにより，会議開催回数の縮減等，効率的な会議運営を行うことができた。また，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。 一般病院等への支援については，在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動を行うことにより，効率的な事例の蓄積と検証が行われ，事業開始から 2 年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 102,967 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成や医師確保対策、医師の配置調整を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○医師確保や地域医療の支援に係る事業を行う</p> <p>①地域医療に携わる医師の確保 臨床研修病院の支援、奨学金医師等を対象とした「地域医療セミナー」開催、県外医師・女性医師・ベテラン医師の就業支援、自治医科大学卒業医師等の配置調整等</p> <p>②地域医療の環境整備 広島県へき地医療支援機構の事務局業務等</p> <p>③情報収集・情報発信 「ふるさとドクターネット広島」による県内外医師への情報発信等</p> <p>④その他人件費、事務費等</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 5 人以上 ・ キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1 以上 ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 80%以上 ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 158 人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師派遣数・あっせん数 県内外からのあっせん数 16 人 ・ キャリア形成プログラムの作成数 作成数 1（27 診療科） ・ 地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 参加医師数の割合 100%（14/14 人・初期臨床研修修了者） ・ 初期臨床研修医確保数 マッチング数 188 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>②過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>平成 29 年度マッチング実績は、制度開始後の最大人数であり、若手医師の確保を進める大きな役割を果たすとともに、就業の紹介・斡旋、県外</p>	

	<p>からの誘致，地域医療の環境整備などの取組を展開し，県内医師の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業実施は，県，市町，広島大学，関係団体により構成する公益団体（公益財団法人広島県地域保健医療推進機構），関係団体の緊密な連携・協力の下で，効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 225,440 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	土谷総合病院 他	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>過酷な勤務環境にある産科・産婦人科医師等が減少している現状に鑑み、産科医療機関が支給している分娩手当や、後期臨床研修医に支給する手当に対し助成することで、地域でお産を支える産科医等の処遇を改善し、将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るとともに、地域の周産期を支援する。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 (※) 15.93 人 (H28) → 現状値を維持 ※支給分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 手当支給者数 278 人／支給分娩取扱件数 17,450 件 (H28) 分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数についての正確なデータがないため、H27 支給対象医療機関の実績をもとに作成している。 </p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱期間の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助 ・ 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助 ・ 診療報酬の対象となる NICU の新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 現状値を維持 ・ 手当支給施設数 37 施設 (H28) → 現状を維持 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 手当支給者数 278 人 (H28) → 288 人 (H29) ・ 手当支給施設数 37 施設 (H28) → 41 施設 (H29) 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 278 人 (H28) → 288 人 (H29)</p> <p>② 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 15.93 人 (H28) → 13.89 人 (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 分娩 1000 件当たりの医師数は減少したものの、手当支給施設の医師数は増加 (+10 人) しており、事業目的に沿う効果がみられる。 また、分娩手当の一部補助だけでなく後期臨床研修医手当の補助及び新生児医療手当の一部補助を行っており、過酷な環境で働く産科医・助産師が働き続けるための処遇改善・支援策として有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 対象施設への調査を実施してニーズ等を把握した上での事業実施であり、必要なところに効率的に支援を行うことができている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 女性医師等就労環境整備事業	【総事業費】 248,503 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性医師の復職支援や離職防止策を強化することにより、将来的な医師不足の解消を図ることができる。</p> <p>アウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,384 人 (H26) → 前回調査比増 (H30) ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査 (隔年実施)」による</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等短時間正規雇用導入支援事業 女性医師等の離職防止・復職支援のため、短時間正規雇用制度を医療機関が導入し、短時間正規雇用の勤務形態により女性医師等を雇用。 ・ベビーシッター等活用支援事業 ベビーシッターやファミリーサポートセンター等を活用した女性医師等に対し、その経費の一部を助成 (保育所除く) する。 ・宿直等代替職員活用支援事業 育児・介護中の女性医師等の宿直・休日勤務を免除し、当該医師の代わりに非常勤勤務医師を宿直勤務させる。 ・復職研修支援事業 育児のために離職し、再就業に不安を抱える女性医師等を対象として、指導医のもとで復職研修受入を行う。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：申請医療機関数 20 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：申請医療機関数 1 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：申請医療機関数 14 機関 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師短時間正規雇用導入支援事業：24 機関 ・ベビーシッター等活用支援事業：2 機関 ・宿直代替職員活用支援事業：13 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内地域医療に携わる女性医師数 1,384 人 (H26) → 1,484 人 (H28)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師短時間正規雇用導入支援事業が前年度を上回っており、出産、育児等で休職、退職せざるを得なかった女性医師等を医療の現場に繋ぎ止める一定の効果が認められる。</p> <p>(2) 事業の効率性 短時間正規雇用制度等の制度を導入し、女性医師等の雇用維持につながった病院を優先して支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 小児救急医療確保対策事業	【総事業費】 1,291,108 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>休日・夜間の病院への軽症小児患者が集中すること等から、小児科医等の負担が増大しており、適切な小児救急医療体制の確保を図ることが困難な状況がある。</p> <p>アウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人（H26）→ 全国平均値（参考値：1.0 人（H26））まで増（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休日・夜間の当番日に小児科医が当直し、受入体制を確保することに対する補助 ・ 24 時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小児救急医療支援事業：補助者数 5 市 ・ 小児救急医療拠点病院運営事業：3 機関 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内小児科医師数（小児人口千人対） 0.9 人（H26）→ 1.0 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 小児二次救急医療体制を整備した医療機関に対し、運営費の支援を行ったことにより、重症小児救急患者の受入体制の確保につながった。</p> <p>（2）事業の効率性 県又は市から受入体制の確保を要請された病院に対して、必要となる経費を支援することにより、効率的に実施している。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 36,943 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）が多く、小児科医の負担が増しており、適切な小児救急医療体制の確保を図る必要がある。 アウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 67.1%（H27）→ 前年度比減少（H29）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・小児救急電話相談協議会の運営及び環境整備 ・小児救急電話相談事業の委託，システム保守 	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談件数 26,500 件（H29）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数 25,069 件（H29）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満） 67.1%（H27）→ 66.1%（H28） （1）事業の有効性 保護者の不安軽減，不要な受診を抑制することにより，小児科医の負担軽減が図られ，適切な小児救急医療体制の確保につながった。 （2）事業の効率性 委託事業の実施者を選定するに当たって，入札を実施することにより，コストの低下を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (医療分)】 広島県医師育成奨学金貸付金事業	【総事業費】 199,200 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	奨学金を医学部学生等に貸与し、返済を免じる代わりに一定期間は中山間地域に勤務する条件を課すことで、中山間地域の医師確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・ 貸与学生数（ふるさと枠：105 名，地域枠：8 名，一般枠：17 名） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 188 人） ・ 貸与学生数（ふるさと枠：105 名，地域枠：8 名，一般枠：17 名） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性</p> <p>本県出身等の医学生に対して、勤務条件を付した奨学金貸与を行うことで、将来、地域医療に従事する医師を確保し、医師不足の解消を図る直接的な取組・制度であり、今後、育成した医師が県内各地で活躍することが期待される。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>奨学生個々に対して、きめ細やかな対応を行うことで、地域枠の勤務要件からの離脱等はなく、施策目的に沿い、奨学金貸与医師が、順次、県内各地で勤務を開始しており、地域医療を支える人材育成事業として、効率的な事業展開につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 広島大学医学部寄附講座運営事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内では、若手医師の減少、医師の地域・診療科偏在、医療需要増加による医師不足が懸念されており、地域医療体制の維持を図るために人材育成を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） <p>※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため、広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置し、地域卒等の医学生に対し、地域医療教育、実習、研修指導等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 158 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29.4～H30.3） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初期臨床研修医確保数（マッチング数 188 人） ・ 広島大学医学部地域医療システム学講座の開講（H29.4～H30.3） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28）</p> <p>② 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 地域卒学生が学ぶ広島大学内に寄附講座を設置し、地域卒学生等に対する地域医療実習の実施や、将来の進路に係る相談支援、キャリア形成プログラムの作成・仕組みづくりなど、今後、県内各地で地域医療に従事し、活躍できる体制・環境を整える取組を展開した。</p> <p>（2）事業の効率性 中山間地域を始め、県内の医師確保対策を担う地域医療支援センター等との緊密な連携・協力体制により、効率的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 9,267千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広島市立安佐市民病院 ・ 市立三次中央病院（(仮称) 備北地域連携推進法人） 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師が都市部に集中する地域偏在を解消し、過疎地域においても安心して必要な医療が受けられる医療提供体制の確保が必要。</p> <p>アウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 200.6 人以上（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークを形成し、過疎地域勤務医への研鑽支援等による定着促進や医療提供体制の確保を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師の研修研鑽支援（研修機会提供、診療相談、代診医等派遣調整等） ・ 支援環境・体制の整備（テレビ会議システムの整備、関係者会議の開催等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）	540 人
アウトプット指標（達成値）	研鑽支援等への参加及び協力医師数（延数）	732 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 188.7 人（H26）→ 190.5 人（H28）</p> <p>（1）事業の有効性 中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワーク体制の下で研修機会等の提供がなされるとともに、当事者意見を踏まえた実施内容の検討・実施により、効果的な事業実施が図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 広域的ネットワークによる地域の関係機関が連携・協力した体制で事業を行ったことで、広範囲に、また目標を上回る医師の協力・参加が得られており、事業の効率化につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 認定看護師育成支援事業	【総事業費】 13,604 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	日本赤十字広島看護大学 200 床未満の病院等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	患者ニーズの多様化やチーム医療の推進, 在宅医療への転換等に伴い, 高度な専門知識と技術を持った看護師が必要とされている。 アウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 117 人 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	① 県内で認定看護師教育課程を開設する者に対して, 認定看護師の育成にかかった経費 (ただし県内施設所属者分のみ) を補助する。 ② 中小病院等が自施設の看護職員を認定看護師教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人 ② 受講料の助成 8 人, 代替職員人件費の助成 5 人	
アウトプット指標 (達成値)	① 県内施設に所属する認定看護師教育課程修了生 7 人 ② 受講料の助成 7 人, 代替職員人件費の助成 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 200 床未満の病院等の認定看護師数 93 人 (H27) → 112 人 (H29) (1) 事業の有効性 本事業により, 県内の 200 床未満の病院等の認定看護師は増加しているが, 研修修了後の認定試験不合格者 (2 人) や, 認定登録を非公開にしている者 (49 人) がいた。また, 補助対象であった病院が, 平成 29 年度, 病床の拡大に伴い 200 床以上の病院に含まれたことにより (4 人), 200 床未満の病院等の認定看護師数が目標には達していない。 上記の含まれなかった者を人数に加えると, 目標を達成し, 認定看護師へのキャリアアップを支援することにより, 高度な専門知識と技術を持った看護師の育成が図られた。 (2) 事業の効率性 補助を実施した大学は認定看護師育成を行う県内唯一の教育機関であり, これまでの実績から, 受講生の指導や実習先の確保等を効率的に進めることができ, 教育課程の実施に必要な消耗品等の購入を学内で見直し, コスト削減を図っている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 ナースセンター事業	【総事業費】 36,020 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、潜在看護職員の再就業を促進する必要がある。 アウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 離職者支援事業 届出制度に伴う、情報把握や支援体制の強化のための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町へのナースセンター相談員による出張就業相談及びセミナー ・早期離職者に対するカフェの開催 ・ナースセンター情報管理システムによる個別カルテの管理及び届出者への研修等情報提供 <p>② 復職支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護技術に関する事前研修の実施 ・病院及び訪問看護 ST での実践研修の実施 ・シミュレーター技術研修 ・中小医療機関における再就業定着促進の支援 <p>③ 看護職員確保対策調査事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員の働く職場環境に関する実態調査 ・看護職員離職者実態調査 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①市町への出張就業相談及びセミナー (広島市 3 会場 4 回, 他市町は希望により各 1 会場 1～2 回) 早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②事前研修 3 回開催</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>①市町への出張就業相談及びセミナー (出張就業相談: 広島市 3 会場 4 回及び 4 市 3 町 7 回, セミナー: 3 市 3 回) 早期離職者対象カフェ (8 市 9 か所×2 回実施) 情報管理システムへの情報の蓄積</p> <p>②事前研修 3 回開催</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 離職者に対するカフェや市町での出張就業相談を実施し、再就業者増加に取り組んだ結果、ナースバンク登録者の再就業者数は 802 人となった。(前年度比 46 人増)</p> <p>(2) 事業の効率性 広島県看護職員確保対策協議会において事業の有効性を検討した上で実施している。また、研修会やセミナー等の実施に当たって、各市町や病院等で会場を提供していただくことや、県の広報媒体を積極的に活用するなどコストの低減を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 23 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】	104,198 千円								
事業の対象となる区域	全区域										
事業の実施主体	広島県										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による										
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。										
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)										
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H27.3</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効果的な看護職員の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	91.7%	91.7%	93.0%	91.1%
H27.3	H28.3	H29.3	H30.3								
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%								
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 看護職員キャリア支援事業	【総事業費】 174,337 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県, 医療機関	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員は、養成所で学んだ知識と臨床の場で求められる高い実践能力とのギャップによりリアリティショックの問題に悩みがちであり、適切なフォローがなされないと、知識や技術の問題を抱えたまま早期離職につながりやすい。</p> <p>新人研修体制の拡充及び新人研修を支える中堅看護職員・看護管理者のキャリア支援に係る事業を実施し、看護の質の向上と早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30)</p>	
事業の内容 (当初計画)	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 ②教育指導者研修の実施 (対象：研修責任者, 教育担当者, 実地指導者) ③集合研修の実施 (対象：小規模病院の新人看護職員) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (74 施設) ②教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：50 人, 教育担当者 2 回：90 人, 実地指導者 2 回：90 人) ③集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：440 人, 新人助産師研修 9 回：120 人) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：150 人・看護管理者 3 回：150 人) ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)	
アウトプット指標 (達成値)	①新人看護職員研修及び他施設からの受入研修実施病院への補助 (67 施設) ②教育指導者研修の実施 (研修責任者 1 回：48 人, 教育担当者 2 回：115 人, 実地指導者 2 回：125 人) ③集合研修の実施 (新人ナース研修 5 回：415 人, 新人助産師研修 6 回：120 人) ④新人研修体制構築支援アドバイザーの派遣 (小規模病院 3 施設) ⑤中堅職員・看護管理者キャリアサポート研修の実施 (中堅職員 3 回：40 人・看護管理者 3 回：34 人) ⑥看護職員キャリア支援ワーキンググループの開催 (年 1 回)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施) ②離職率 9.7% (H28) → 9.8% (H29)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護職員養成の充実・強化により，看護実践能力の高い看護職員を養成することができ，新人期の研修体制の整備や中堅職員，看護管理者も含めた総合的なキャリア形成に向けた支援・研修を実施することで，離職防止となり，医療施設従事看護職員数の減少に歯止めをかけることにつながった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>(公社)広島県看護協会，各医療機関の看護管理者等と連携・協力して，各種研修事業を，開催場所を集約したり，実施回数を最小限に留めたりするなど，効率的に実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 院内保育所支援事業	【総事業費】 161,431 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 9.7% (H28) → 9.4% (H30) 	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進のため、院内保育所の運営費及び新築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	院内保育所運営費補助 49 施設	
アウトプット指標 (達成値)	院内保育所運営費補助 43 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②離職率 9.7% (H28) → 9.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 院内保育所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進につながった。また、保育士数、園児数に応じた補助や、24 時間保育や休日保育等、医療機関の働き方の特性に合わせた加算を行うことにより、効率的な支援を実施している。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう努めている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業										
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護学校教育環境整備事業	【総事業費】	66,482 千円								
事業の対象となる区域	福山・府中										
事業の実施主体	福山市医師会, 福山市, 看護師等養成所										
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療・介護需要の増加が見込まれる中、福山市は県境にある地域性から他県に就業する者が比較的多いことから、就職セミナーの開催等により、看護職員を安定的に確保していく必要がある。</p> <p>また、看護職員の養成・確保のためには、定員増のための教室確保や老朽化した建物の改修等、教育環境の整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による</p>										
事業の内容 (当初計画)	<p>①看護教員確保等のための仕組みづくり検討 ②外部講師及び実習引受病院確保のための説明会・講演会 ③看護学生向け就職セミナー及び看護職員再就職支援セミナー ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備</p>										
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>①看護職員安定供給協議会 (2 回開催) ②説明会・講演会 (1 回開催) ③セミナー開催 (看護学生向け (150 人)・再就職 (35 人) 各 1 回) ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)</p>										
アウトプット指標 (達成値)	<p>①看護職員安定供給協議会 (1 回開催) ②説明会・講演会 (1 回開催) ③セミナー開催 (看護学生向け (71 人)・再就職 (14 人) 各 1 回) ④実習室等の改修整備及び実習用具等の設備整備 (3 施設)</p>										
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>H27. 3</th> <th>H28. 3</th> <th>H29. 3</th> <th>H30. 3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域での看護職員確保の取組を進めることや、看護師等養成所の施設・設備整備を進めることで、看護職員の安定的な確保につながる環境を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27. 3	H28. 3	H29. 3	H30. 3	91.7%	91.7%	93.0%	91.1%
H27. 3	H28. 3	H29. 3	H30. 3								
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%								
その他											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27 (医療分)】 看護師勤務環境改善・宿舎整備事業	【総事業費】 97,499 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	医療法人社団朋和会西広島リハビリテーション病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>夜間勤務や長時間勤務が多い看護職員の離職防止の一環として、勤務環境改善のための施設整備や看護師宿舎の個室整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・離職率 (病院) 10.6% (H26) → 8.6% (H30) 	
事業の内容 (当初計画)	看護職員の就業環境を整え離職防止を図るため、看護師宿舎の新築・改築等の費用を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設	
アウトプット指標 (達成値)	看護師宿舎の個室整備への補助 1 施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>①医療施設従事看護職員数 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>②離職率 10.6% (H26) → 9.8% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該医療機関から徒歩圏内に看護師宿舎の個室整備を行うことで、若年層の定着につながる環境を整えるのみならず、災害時の事業継続計画や当該地域の地域包括ケア体制構築といった取組にも好影響を与えている。</p> <p>(2) 事業の効率性 一般競争入札の実施について、事前に当該医療機関と協議を行うことで、適正かつ効率的に実施させることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 1,553 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>労務管理面のみならず、ワーク・ライフ・バランスなどの幅広い視点を視野に入れた医療機関の勤務環境の改善は、医療の質の向上、医療従事者の離職防止・定着など経営安定化の観点からも喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 264.6 人以上（H30） ※厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年実施）」による ・ 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28）→ 44,864 人（H30） ※厚生労働省「衛生行政報告例（隔年調査）」による 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの運営 講習会の案内、医業経営アドバイザーの派遣調整、勤務環境改善事例の提供及び関係機関とのハブ機能 ・ セミナーの開催 勤務環境改善に係る取組事例の講演、計画づくり演習 ・ 医業経営アドバイザーの派遣 勤務環境改善事例や計画策定済病院の取組状況、補助金・診療報酬加算等の紹介、計画策定のアドバイス 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院全て（64 病院）で勤務環境改善計画を策定 ・ セミナーの開催 100 人（50 人×2 回） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 200 床以上の病院の 64%（43/64 病院）で勤務環境改善計画に基づき取組実施 ・ セミナーの開催 81 人（2 回 42 人+39 人） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>① 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） 252.1 人（H26）→ 254.6 人（H28） ※隔年調査（H30 年度実施）</p> <p>② 医療施設従事看護職員数 42,904 人（H28） ※隔年調査（H30 年度実施）</p> <p>（1）事業の有効性 セミナーの開催、四半期ごとにニュースレターを作成し全病院に送付することにより、勤務環境改善の必要性について周知を図っている。また、医療機関への専門アドバイザー派遣も 8 件あったことから、勤務環境改善の取組に係る一定の機運醸成が図られている。</p> <p>（2）事業の効率性 セミナー開催に際しては、講師選定、会場規模、実施方法等を工夫し、経費の節減を図った。また、関係機関主催のセミナー・研修会での資料の配布や講演等を行い、勤務環境改善支援センターの取組を啓発するなど、事業の効率的な運営を行っている。</p>	
その他		

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成29年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 725,508 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成29年8月29日～平成30年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29） ※厚生労働省 介護保険事業状況報告より																																			
事業の内容 （当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別養護老人ホーム</td> <td>630 床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>116 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>8 カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>81 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>18 床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>63 床</td> </tr> </tbody> </table> <p>③介護療養型医療施設等の転換整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人保健施設</td> <td>60 床</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所	認知症高齢者グループホーム	1 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所	整備予定施設等		特別養護老人ホーム	630 床	地域密着型特別養護老人ホーム	116 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81 床	認知症高齢者グループホーム	18 床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床	整備予定施設等		介護老人保健施設	60 床
整備予定施設等																																				
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】	1 カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	2 カ所																																			
認知症高齢者グループホーム	1 カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7 カ所																																			
整備予定施設等																																				
特別養護老人ホーム	630 床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	116 床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	8 カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81 床																																			
認知症高齢者グループホーム	18 床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	63 床																																			
整備予定施設等																																				
介護老人保健施設	60 床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 154 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所【空き家活用】 25 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 11 人 																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○施設開設準備軽費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 630人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 88人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 81人 ・認知症高齢者グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 63人 ○介護療養型医療施設等の転換整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・介護老人保健施設 60人
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域密着型サービス等整備助成事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 58人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 38人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ・認知症対応型デイサービスセンター 一人 ・認知症グループホーム 18人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 610人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 60人 ・介護老人保健施設 一人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 38人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ・認知症グループホーム 36人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 18人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 一人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ・認知症グループホーム 一人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 一人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 18,800人（H28） 施設サービス整備量 21,542人（H28） ※H29実績：H31.10月判明</p> <p>（1）事業の有効性 地域密着型サービスについては、市町の事業者公募が不調に終わり、平成29年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが、施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第6期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 福祉・介護人材確保基盤整備事業	【総事業費】 14,596 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○市町域での人材確保・育成は、個々の施設・事業所による求人や広報啓発の取組が大半で、地域の関係団体による協議や連携の組織的な取組は進んでいない。</p> <p>○県内全市町での地域包括ケアシステムを推進していく上で必要な担い手となる福祉・介護人材を確保するには、各市町が主体となって人材確保対策を企画・実施していく必要がある。</p> <p>○介護需要が増大するなか、地域で必要な福祉・介護人材を持続的に確保するには、各市町域において関係団体が連携し、地域の実情に応じた効果的な人材確保事業を展開する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>各地域の実情に応じた細やかな福祉・介護人材の確保・育成・定着につなげるよう、市町域での協議会・連携組織の設置及び支援を行う。</p> <p>○実施支援 (H27 年度構築：3 市)，(H28 年度構築：7 市，1 町)</p> <p>○構築支援 (H29 年度構築予定：4 市，8 町)</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 12 市町構築)	
アウトプット指標 (達成値)	市町域での協議会・連携組織の設置 (新たに 4 市町構築)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 各市町 (地域) に福祉・介護人材確保・育成・定着を検討する場が設けられることにより、地域の実情に応じた取組を行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各地域で複数の市町により事業連携し、効率的・効果的な取組ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護職場の理解促進支援事業	【総事業費】 16,693 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%),「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢のひとつとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の確保につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35 校 2,275 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (15 校, 800 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 500 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○福祉・介護イベントの開催 参加者 6,100 人 ○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (32 校 2,118 人) ○高校・大学出前講座 ・理解促進説明会 (18 校, 2,510 人) ・大学生就職支援セミナー (10 校, 306 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29) (1) 事業の有効性 福祉・介護職の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう支援することができた。 (2) 事業の効率性 他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3 (介護分)】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 4,923 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (50 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (23 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 9 市町</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○住民リーダー養成研修 1 回 (47 人)</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回 (27 人)</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 7 市町 (9 か所)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 19.1% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーの養成や、住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業等を実施することにより、介護予防のための地域の体制を整えることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護予防の核となる人材の育成やモデル事業の実施により、効率的に地域における介護予防体制の整備ができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材のマッチング機能強化事業	【総事業費】 11,084 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○H37 年度には6,949 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を着実に解消していく必要がある。</p> <p>○就業コーディネーターを配置し、求職ニーズを踏まえた合同求人面談会や面談会参加者へのフォローアップなどを行っているが、雇用環境の改善などにより求職者が他産業へ流れ、マッチング件数が伸び悩んでいる。</p> <p>○福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、地域の実情に応じた取組と連動したきめ細かいマッチング機会の提供とハローワークからの紹介数を増加させることが不可欠であることから、市町・ハローワーク・福祉団体など、地域の関係者が主体となった市町域での協議会・連携組織の設立を促進させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○合同求人面談会の開催 市町域での協議会・連携組織の設置が進んでいない地域において、合同求人面談会を開催</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 かつて介護職場を経験していた介護福祉士の掘り起しを行うとともに、再就職を促進させるためのセミナーを開催</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○合同求人面談会の開催 3回 (西部1回, 東部1回, 備北1回)</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (30人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○合同求人面談会の開催 3回 (西部1回, 東部1回, 備北1回)</p> <p>○介護職場復帰を希望する介護福祉士の再就職支援 1回 (47人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 地域でマッチングの場の提供を行うとともに、求職者(再就職者)に対し、広く周知し、参加者を集めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 都市部だけでなく、中山間地域を中心としたマッチングの場の提供が図られ効率よく事業が実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 8,025 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.4%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>○要介護者等の重度化に伴い、介護職員によるたん吸引や経管栄養行為である「喀痰吸引」（医療的ケア）のニーズが高くなっている。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修 新任介護職員（無資格者）の介護技術とリーダー職員の指導力の向上を図るため、県内標準化マニュアル（H25 作成）を活用した研修を開催（研修内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員：移動，食事，排せつ，入浴などの実技指導 ・リーダー職員：指導方法を身に着けるための演習 <p>○医療的ケア能力向上事業 喀痰吸引の実地指導を行う指導看護師及び喀痰吸引が行える介護職員を養成するための研修会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導者看護師養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の解説 等 ・介護職員養成：喀痰吸引，経管栄養実施手順の実習 等 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 6 回（180 人） ・リーダー職員 6 回（180 人） <p>○医療的ケア能力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導看護師養成 2 回（100 人） ・介護職員 2 回（100 人） 	
アウトプット指標（達成値）	<p>○県標準マニュアルによる介護技術向上研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任介護職員 6 回（53 人） ・リーダー職員 6 回（53 人） 	

	<p>○医療的ケア能力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導看護師養成 1回 (25人) ・介護職員 4回 (136人)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p> <p>②介護関係の離職率 17.2% (H28) →16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員の介護技術の向上及び統一化を図ることにより、従事者自身のモチベーションアップにつながり、福祉・介護人材の定着を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内標準化マニュアルを活用した研修等の実施により、効果的かつ効率的に取り組むことができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 ひろしまナースU・Iターン促進事業	【総事業費】 769 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護系大学新卒者の就業状況は、県内への流入者数は低く、県外への流出は拡大傾向にあり、県外大学新卒者の県内就業を増加させる取組みが必要である。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	看護職の就業促進活動において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組にも触れるなど、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○広島県からの進学者の多い都道府県で開催される合同就職説明会へ病院等の採用担当者が参加するための経費を助成する。 ○U・Iターンで広島県の病院等に就職した先輩看護師が、出身大学で求人活動を行う経費を助成する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○県外就業ガイダンス参加費支援 10 施設 ○先輩看護師リクルート支援 18 施設	
アウトプット指標 (達成値)	○県外就業ガイダンス参加費支援 3 施設 ○先輩看護師リクルート支援 1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 41,451 人 (H26) → 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)	
	<p>(1) 事業の有効性 県外進学者の実態に応じて、ガイダンスへの参加を促し、先輩看護師が説明することでより親近感が湧き、県内へ就職する流れを創り出し、県内への就業促進を図った。</p> <p>(2) 事業の効率性 (一社)広島県病院協会、各医療機関と連携・協力し、県外進学や就職の実態に合わせて実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7 (介護分)】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 9,266 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県介護支援専門員協会	
事業の期間	平成 29 年 8 月 8 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため、地域包括ケアを担う専門職として介護支援専門員の育成と資質向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	<p>○法定研修の円滑な実施のため講師・実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して介護支援専門員の専門性を強化する。</p> <p>○特に優れた主任介護支援専門員をケアマネマイスター広島として認定し、広く介護支援専門員に対する実地での指導・支援を行うことで、各地域で同行型研修を担う講師となる人材を養成する。</p> <p>○主任介護支援専門員と多職種との連携を促進するため、関係機関と具体的な連携方法を検討・実践・評価する事例検討会を開催する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○実習指導者養成研修 3 回 (300 人)</p> <p>○ケアマネ初任者 0JT 研修 64 施設 (140 人)</p> <p>○ケアマネマイスター広島の認定 (3 人)</p> <p>○多職種連携に係る事例検討会 32 地域</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○実習指導者養成研修 4 回 (418 人)</p> <p>○ケアマネ初任者 0JT 研修 実施せず</p> <p>○ケアマネマイスター広島の認定 (1 人)</p> <p>○多職種連携に係る事例検討会 17 地域</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 (第 1 号認定者) 19.1% (H29 暫定値)	
	<p>(1) 事業の有効性 実習指導者等を養成するとともに、地域組織を活用して多職種との連携を促進した。</p> <p>(2) 事業の効率性 介護支援専門員の資質向上を図ることにより、自立支援を目指した適正なケアプランが提供でき、効率的な高齢者の重症化予防につながった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8 (介護分)】 生活相談員のスキルアップ研修事業	【総事業費】 4,053 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人福祉施設の介護・看護の専門的知識を有する人的資源の地域での効果的な活用を促進するとともに、施設への入所申込者に対するきめ細かなマネジメントを行える環境を整備する必要がある。 アウトカム指標：要支援・要介護認定率 20%以下 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	○生活相談員スキルアップ研修 介護老人福祉施設の入所申込者に対する適切なケアを提供するとともに、施設の社会貢献 (介護予防教室, 買い物支援, 見守り) を促進することで、高齢者が在宅を基本とした生活を継続することができるよう、生活相談員のスキルアップ研修を実施する。 ・入所申込者への対人援助法 ・相談・助言・ニーズ把握などのアセスメント手法 ・施設の有するハードやソフト (人的資源) の効果的活用方法 ・医療・福祉関係者とのネットワーク構築手法 ・公益的活動の展開方法など	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 2 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (233 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○生活相談員スキルアップ研修検討委員会の開催 3 回 ○生活相談員スキルアップ研修 3 回 (104 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 19.1% (H29 暫定値) (1) 事業の有効性 生活相談員を対象とした研修の実施によりスキルアップを図ることができた。 (2) 事業の効率性 入所申込者等に対して生活相談員と介護支援専門員が連携することにより適切なケアマネジメントによる介護サービス利用につながり、重度化予防・認定率の改善につながった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9 (介護分)】 在宅医療介護推進事業 (歯科関連) 事業	【総事業費】 9,178 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人広島県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅の認知症高齢者や重度障害者が増加しているため、在宅歯科医療体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者への対応力及び口腔衛生管理能力等の向上等の在宅歯科医療の体制整備を図る。 ○高齢者の歯科口腔ケアの重要性を周知する県民公開講座の開催 ○障害者や認知症高齢者等の歯科保健医療サービス提供困難者への治療ができる歯科医師を養成する研修 ○非就業歯科衛生士の復職を支援する研修	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日 (各回 20 人), 実習 16 日 (12 人) ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回 (20 人) ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回 (20 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○県民公開講座の開催 1 回 ○歯科保健医療サービス提供困難者相談医養成研修会 技術研修 4 日 (各回 37 人), 実習 16 日 (20 人) ○摂食嚥下機能訓練研修会 3 回 (24 人) ○歯科衛生士職場復帰研修会 1 回 (11 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29) (1) 事業の有効性 在宅医療における介護職や医療職との連携に関する基礎的知識を有する歯科医師・歯科衛生士の養成を図ることができた。 歯科保健医療サービス提供困難者への歯科医療の対応について、地域の核となる歯科医師・歯科衛生士を養成することができた。 要介護高齢者や障害者に対する摂食嚥下機能訓練を行うことができる歯科医師等の養成を図ることができた。 職場復帰を希望する歯科衛生士に対して、実習を含めた実践的な研修を行うことにより、受講者の再就職意識を高めることができた。 (2) 事業の効率性 今後、研修を受講した歯科医師等が、地域における在宅歯科医療や歯科医療提供サービス提供困難者に対する歯科医療の中心になることとなり、知識・技術の効率的な普及に役立つものと考えられる。 また、職場復帰を希望する歯科衛生士に対して研修を行うことで、効率的に歯科衛生士の再就職意識の向上につなげることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10 (介護分)】 在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 5,306 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、より質の高い在宅医療サービスを行える人材を確保し、より高度なサービスを提供する薬局の体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標： ・より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 60 名（単年度） ・未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 30 名（単年度）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステム構築のため、住み慣れた地域で必要な医療・介護サービスが受けられるよう、認知症患者の服薬管理等の専門的スキルを持った在宅支援薬剤師を養成するなど、在宅医療推進の体制整備を図る。 <input type="checkbox"/> 在宅医療推進委員会の開催 <input type="checkbox"/> 在宅支援薬剤師専門研修の実施 <input type="checkbox"/> 未就業薬剤師に対する就労支援研修の実施 <input type="checkbox"/> 在宅訪問薬局相談窓口の機能強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	<input type="checkbox"/> 在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（60 人） ・実務講習 1 回（60 人） <input type="checkbox"/> 未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 6 回（県内 2 か所、計 12 回実施）	
アウトプット指標（達成値）	<input type="checkbox"/> 在宅支援薬剤師専門研修 ・講習会 4 回（58 人） ・実務講習 4 回（53 人） <input type="checkbox"/> 未就業薬剤師への就労支援研修 ・研修会 7 回（県内 2 か所、計 14 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①より高度な在宅医療に参画できる在宅支援薬剤師養成人数 58 名（H29 単年度） ②未就業薬剤師への就労支援研修実施人数 31 名（H29 単年度）	
	（1）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築において重要となる人材確保を行うことができた。 （2）事業の効率性 専門的な知識を有する団体と連携・協力することにより、事業を効率的に実施できた。	
その他	今後も継続的に事業実施することで、より高度な知識・技能を有する薬剤師を養成する必要がある。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業																																								
事業名	【No.11 (介護分)】 認知症医療・介護研修事業	【総事業費】 12,169 千円																																							
事業の対象となる区域	県内全域																																								
事業の実施主体	広島県, 広島市																																								
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了																																								
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図る。																																								
	アウトカム指標：認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →71.3% (最終目標)																																								
事業の内容 (当初計画)	○医療従事者対象 ① 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ② かかりつけ医認知症対応力向上研修 ③ 歯科医師認知症対応力向上研修 ④ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑤ 看護師認知症対応力向上研修 ○介護従事者対象 ① 認知症介護指導者フォローアップ研修 ② 認知症介護基礎研修 ③ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ④ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ○市町対象 ① 認知症初期集中支援チーム員研修 ② 認知症地域支援推進員研修																																								
アウトプット指標 (当初の目標値)	各種研修会の実施により, 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上																																								
アウトプット指標 (達成値)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修</td> <td>239 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>かかりつけ医認知症対応力向上研修</td> <td>53 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>歯科医師認知症対応力向上研修</td> <td>102 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>薬剤師認知症対応力向上研修</td> <td>177 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>看護師認知症対応力向上研修</td> <td>90 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護指導者フォローアップ研修</td> <td>3 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症介護基礎研修</td> <td>620 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業管理者研修</td> <td>109 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修</td> <td>81 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症対応型サービス事業開設者研修</td> <td>18 人受講</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症初期集中支援チーム員研修</td> <td>30 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> <tr> <td>認知症地域支援推進員研修</td> <td>25 人受講</td> <td>全市町に設置</td> </tr> </tbody> </table>		区 分	H29	備考	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	239 人受講		かかりつけ医認知症対応力向上研修	53 人受講		歯科医師認知症対応力向上研修	102 人受講		薬剤師認知症対応力向上研修	177 人受講		看護師認知症対応力向上研修	90 人受講		認知症介護指導者フォローアップ研修	3 人受講		認知症介護基礎研修	620 人受講		認知症対応型サービス事業管理者研修	109 人受講		小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	81 人受講		認知症対応型サービス事業開設者研修	18 人受講		認知症初期集中支援チーム員研修	30 人受講	全市町に設置	認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置
区 分	H29	備考																																							
病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修	239 人受講																																								
かかりつけ医認知症対応力向上研修	53 人受講																																								
歯科医師認知症対応力向上研修	102 人受講																																								
薬剤師認知症対応力向上研修	177 人受講																																								
看護師認知症対応力向上研修	90 人受講																																								
認知症介護指導者フォローアップ研修	3 人受講																																								
認知症介護基礎研修	620 人受講																																								
認知症対応型サービス事業管理者研修	109 人受講																																								
小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	81 人受講																																								
認知症対応型サービス事業開設者研修	18 人受講																																								
認知症初期集中支援チーム員研修	30 人受講	全市町に設置																																							
認知症地域支援推進員研修	25 人受講	全市町に設置																																							
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率 観察できなかつた ※平成 30 年 12 月頃公表予定																																								

	<p>(1) 事業の有効性 認知症に対して適切に対応できる医療・介護関係者の育成及び質の向上等により, 認知症高齢者の在宅を基本とした生活の継続を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12 (介護分)】 認知症地域連携体制構築事業	【総事業費】 892 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島県医師会, 地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症状に応じた適切な医療・介護サービスの提供や, 症状の変化等への早期対応につなげる地域支援体制 (認知症地域連携パス) の構築等を進めるため, 医療・介護関係機関が患者情報を共有する連携ツール (ひろしまオレンジパスポート) の県内普及を図る必要がある。 アウトカム指標: 連携ツール導入地域数 10 地域 (現状) →22 地域 (最終目標)	
事業の内容 (当初計画)	市町, 医療・介護関係団体の理解と協力を得ながら, 認知症地域連携パスの計画的な利用地域拡大及び運用円滑化を図る。 ○連携ツールの導入・利用拡大 ・利用説明会, 関係者会議, 初期経費の助成 ・利用環境の改善 (連携パスシステムの改修等) ○連携ツールの普及・啓発 ・利用促進・周知活動の実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携パスの利用者数 (累計) 2,800 人 (現状) →7,400 人 (H29 年度) →27,400 人 (最終目標)	
アウトプット指標 (達成値)	連携パスの利用者数 (累計): 2,187 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 連携ツール導入地域数 10 地域 (H29) (1) 事業の有効性 医療・介護関係者間の患者情報の共有により, 適切な医療・介護サービスの提供を図ることができた。 (2) 事業の効率性 関係団体等と協力して, 効率的な事業実施を図ることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (介護分)】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会, 広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において, 安心して生活できる訪問看護体制を構築する必要がある。 アウトカム指標: 圏域毎の訪問看護連携窓口 (全 7 圏域)	
事業の内容 (当初計画)	○医療介護連携研修 訪問看護ステーションと病院の看護師を相互に交換し, 病院・地域における看護を現地実習することにより, 技術向上及び相互理解を図り, 医療介護連携等のスキルアップを図る研修会を開催する。 ○管理者向けマネジメント強化研修 経営に必要なマネジメント能力のスキルアップ研修を全県で開催する。 ○訪問看護に係る研修会の企画・評価委員会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○医療介護連携研修 1 回 (20 人) ○管理者向けマネジメント強化研修 261 施設 (各 1 人)	
アウトプット指標 (達成値)	○医療介護連携研修 1 回 (22 人) ○管理者向けマネジメント強化研修 127 施設 (各 1 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 圏域毎の訪問看護連携窓口 全 7 圏域に訪問看護連携窓口を設置 (1) 事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により, 医療看護連携等のスキルアップや管理者のマネジメント力の強化が図られた。 (2) 事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで, 訪問看護サービスの質の向上や訪問看護ステーションの経営基盤の強化について, 効率的に事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (介護分)】 訪問介護看護人材育成事業	【総事業費】 1,253 千円
事業の対象となる区域	府中・福山	
事業の実施主体	府中地区医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築には、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及が不可欠であり、このサービスを担い、多様なニーズに対応できる人材を養成することが必要である。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」の開催 訪問介護看護人材の育成と「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の普及について協議を行う。 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」の開催 介護職、看護職などに様々な状況に対応できる人材育成の研修会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」 5 回 (80 人)	
アウトプット指標 (達成値)	<input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成協議会」 1 回 <input type="checkbox"/> 「訪問介護看護人材育成研修会」 4 回 (89 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
	(1) 事業の有効性 在宅での生活継続が困難である「特に重度の要介護者や単身又は夫婦のみの高齢者世帯」等にも対応できるシステムについて、地域特性を踏まえた関係者間の意識共有が図れた。また、実際の人材育成も推進された。 (2) 事業の効率性 介護・看護等の職種に囚われない研修実施を行うことで、効率よく事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (介護分)】 広島県地域包括ケア推進センター運営事業	【総事業費】 52,157 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県地域包括ケア推進センター	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展等により、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスを包括的に提供される体制の構築が求められている。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	<p>【地域包括ケアシステムの構築推進】</p> <p>① 運営協議会及び企画運営小委員会の運営</p> <p>② 地域包括ケアシステム評価指標の活用 県及び県地域包括ケア推進センターが独自に作成した「地域包括ケアシステム評価指標」に基づき、地域の強みや課題等の見える化を図るとともに、進捗状況の確認によるPDCAサイクルを構築</p> <p>③ 市町への集中支援 ・県内 125 日常生活圏域を 5 つ (大都市、都市、団地、中山間地域、島嶼・沿岸部) に類型化し、類型ごとに支援圏域を選定 ・支援圏域への専門職派遣等による集中支援を実施</p> <p>④ 特色ある取組の普及・啓発 地域の特色ある取組をホームページへ掲載し、普及・啓発</p> <p>【在宅ケアの推進】～地域包括支援センターの機能強化</p> <p>① 在宅ケア推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域ケア会議運営支援等 ・地域ケア会議の充実・強化に向け、専門的・技術的支援を行うため、各市町、地域包括支援センター等へ専門職を派遣、地域ケア会議ガイドラインの普及 ・地域包括支援センター職員等を対象として、地域ケア会議、地域診断等に関する研修を実施</p> <p>【多職種連携の推進】</p> <p>① 多職種連携推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 退院調整状況調査及び退院後生活実態調査等に基づく現状・課題の分析及び連携促進のための支援</p> <p>【地域リハビリテーションの推進】</p> <p>① 地域リハビリテーション推進ワーキングチームの運営</p> <p>② 地域リハビリテーションの普及や自立支援に資する研修</p> <p>【専門相談】 認知症や権利擁護に関する相談、高齢者虐待対応への専門職派遣等</p> <p>【生活支援体制整備の推進】 国が実施する中央研修により養成された指導者を各市町へ派遣するとともに、市町の生活支援コーディネーターの養成研修等を実施</p>	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修会等の開催，専門職の派遣等																				
アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H29</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日常生活圏域の集中支援</td> <td>27 圏域</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退院調整状況調査報告</td> <td>253 名参加</td> <td></td> </tr> <tr> <td>介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議</td> <td>409 名参加</td> <td>2 回開催</td> </tr> <tr> <td>地域づくりによる介護予防推進支援研修会</td> <td>244 名参加</td> <td>2 回開催</td> </tr> <tr> <td>認知症相談</td> <td>79 件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	H29	備考	日常生活圏域の集中支援	27 圏域		退院調整状況調査報告	253 名参加		介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議	409 名参加	2 回開催	地域づくりによる介護予防推進支援研修会	244 名参加	2 回開催	認知症相談	79 件	
	区分	H29	備考																		
	日常生活圏域の集中支援	27 圏域																			
	退院調整状況調査報告	253 名参加																			
	介護予防マネジメントと自立支援型地域ケア会議	409 名参加	2 回開催																		
	地域づくりによる介護予防推進支援研修会	244 名参加	2 回開催																		
認知症相談	79 件																				
事業の有効性・効率性																					
<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）</p>																					
<p>（1）事業の有効性 広島県地域包括ケア推進センターが行う研修等の企画・開催や，地域ケア会議等の市町支援等について，ワーキングチーム会議の有識者の意見を聞きながら進めることができた。</p>																					
<p>（2）事業の効率性 専門的な観点から広島県地域包括ケア推進センターが県内全市町を対象とした研修会等を実施し，また，地域ケア会議等への専門職の派遣による支援に広域的に取り組むことができた。</p>																					
その他																					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (介護分)】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 10,927 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・ 福山市 (福山市社会福祉協議会へ委託), 三次市 (三次市社会福祉協議会へ委託), 広島市 (広島市社会福祉協議会へ委託) 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し、金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが、実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており、必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し、高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p> <p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9% (現状) →59.8% (H29 年度) →71.3% (最終目標)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保 (生活支援員等養成等研修) 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに、権利擁護人材の担い手を養成・確保することで、県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の権利擁護人材の担い手の発掘 (講演会, 普及啓発 (パンフレット等)) ・ 生活支援員等の養成研修 (担い手確保, スキルアップ) の実施 4 回実施 <p>○権利擁護人材育成 (市民後見人養成研修)</p> <p>《福山市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (17 人) ・ 家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修 (17 人) <p>《三次市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (20 人) <p>《広島市》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者の養成研修 (50 人) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (50 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (87 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○生活支援員等養成等研修 (169 人)</p> <p>○市民後見人養成研修 (39 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 <input type="checkbox"/>観察できなかつた ※平成 30 年 12 月頃公表予定</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 市民後見人及び生活支援員等を養成することにより、地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし、認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として、研修を実施した。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (介護分)】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 24,346 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市 	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワークを構築する。 ○中堅職員研修 小規模事業所の次期リーダー等としての実践的スキル向上,メンタルヘルスマネジメント,事例別介護技術等の習得及び小規模事業所の中堅職員間のネットワークを構築する。 ○管理職員研修 少人数職場における,組織づくり,職員育成体制の整備,職員間交流のあり方等に関する知識を習得する。 ○新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の制度・サービス内容を理解する。 ○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて,研修実施が困難な小規模事業所において,小規模事業所に即した個別の課題を解決する。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 11 回 (630 人) ○中堅研修 12 回 (800 人) ○管理職員研修 12 回 (150 人) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ○介護職員新任基礎研修 1,027 人 ○中堅研修 3,449 人 ○管理職員研修 446 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29) ②介護関係の離職率 16.3% (H29) <p>(1) 事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより,資質の向上・統一化,モチベーションアップにつなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の定着につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18 (介護分)】 看護教員・指導者育成事業	【総事業費】 6,839 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員の養成を維持していくことが必要である。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>病院以外の訪問看護ステーション, 老人保健施設, 保健所等においても実習指導者を養成するなど, 医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護教員養成講習会の開催 看護教育の充実向上のため, 看護職員養成に携わる者に対して, 必要な知識・技術を修得させる。</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 県内看護教員の養成能力の向上や実習指導者の指導力向上を目的とした, 研修会を実施する。</p> <p>○実習指導者養成講習会の開催</p> <p>○特定分野実習指導者講習会の開催 看護基礎教育における病院・施設等での臨地実習の指導者に必要な知識・技術を修得させる。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (33 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修, 熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (30～40 人) ・トピックス研修 2 回 (100 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (50 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (40 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○看護教員養成講習会 1 回 (33 人)</p> <p>○専任教員・実習指導者継続研修 ・新任教員研修, 熟達教員・教務主任研修 各 2 回 (158 人) ・トピックス研修 2 回 (402 人)</p> <p>○実習指導者養成講習会 1 回 (52 人)</p> <p>○特定分野実習指導者講習会 1 回 (33 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護教員・病院等実習施設における指導者の育成の充実・強化として, 各講習会において予定の教育内容を実施し, 目標の人数の養成ができ, 看護実践能力の高い看護職員の養成につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会・県立広島大学と連携・協力して, 各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (介護分)】 ワークライフバランス推進事業	【総事業費】 4,872 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、看護職員の離職防止・定着を図る必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	<p>○相談対応、アドバイザー派遣において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。</p> <p>○看護管理者等に対する相談・研修を実施し、看護職員が職場と生活の調和 (ワークライフバランス) を実現させ、健康で働き続けられる職場づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に関する相談窓口の設置 ・アドバイザー派遣 ・研修会の実施 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>○ナースセンター相談窓口 (常設)</p> <p>○産業カウンセラー相談 2 回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 2 施設</p> <p>○研修会 1 回 (150 人)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>○ナースセンター相談窓口 (常設)</p> <p>○産業カウンセラー相談 2 回/月</p> <p>○希望施設に対してアドバイザー派遣 1 施設</p> <p>○研修会 1 回 (177 人)</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)</p> <p>(1) 事業の有効性 就業に関する相談や施設に対するアドバイザー派遣、研修会の実施により、健康で働き続けられる職場づくりを支援し、離職防止・定着を図ることで、看護職員数の維持・確保に有効である。</p> <p>(2) 事業の効率性 (公社)広島県看護協会、各医療機関の看護管理者等と連携・協力して、各種の事業を看護職員の実態に合わせて効率的に実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 魅力ある看護の人材確保総合推進事業	【総事業費】 11,810 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○看護職員は年々増加傾向にあるが、今後増加が見込まれる医療ニーズに対応するには、質の高い看護職員を継続的に確保するとともに、確保した人材の定着を図る必要がある。 ○多くの看護職員が、夜勤や長時間勤務等、厳しい就業環境に置かれており、離職率が高いことから、勤務環境の改善や短時間勤務等、多様な働き方を推進し、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標：医療施設従事看護職員数の増加 H26 実績 41,451 人 ⇒ H30 目標 44,864 人	
事業の内容 (当初計画)	自己点検ツールの普及・啓発、看護の魅力発信において、医療と介護の連携や地域包括ケアシステム構築の取組を加えることで内容をより充実させ、医療と介護の双方に携われるスキルを持った人材の確保・養成を図る。 ○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」の開催 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ・研修会の開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催	
アウトプット指標 (達成値)	○「魅力ある看護の人材確保総合推進事業検討委員会」2回 ○自己点検ツールの普及・活用を図るためのワークショップ2回、研修会5回開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事看護職員数の増加 42,904人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施)	
	<p>(1) 事業の有効性 看護職員を取り巻く勤務環境は厳しく、離職率が高く推移する中、医療機関等の自己点検ツールの作成、活用等により、各医療機関等の実情に応じた効果的な看護職員の確保・定着が図れた。</p> <p>(2) 事業の効率性 専門的な知識を有する団体が事業の実施主体であり、看護に関する関係団体等で構成する検討委員会による意見を反映した上で、事業を効率的に実施できた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催 ○人材マネジメントスキル向上 育成方法、労務管理等の人材マネジメントスキル向上を目的とした研修を開催 ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 自己点検ツールによる課題抽出を踏まえ、社会保険労務士、中小企業診断士など専門家によるコンサルティングを実施 ○福祉・介護職場の合同入職式開催事業 福祉・介護職に新たに就職した従事者を激励し、職場を越えた仲間(同期)との絆を深め、仕事への意欲を高めることで福祉・介護職場の定着促進や離職防止を図る	
アウトプット指標 (当初の目標値)	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8 回 (延べ 1,600 人) ○人材マネジメントスキル向上研修 4 回 (1,200 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 100 施設 ・個別コンサル 100 施設 ○福祉・介護職場の合同入職式開催 参加者 150 人	
アウトプット指標 (達成値)	○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 7 回 (延べ 6,933 人) ○人材マネジメントスキル向上研修 10 回 (978 人) ○優良事業所の認証及びコンサルティングの実施 ・集合コンサル 216 施設 ・個別コンサル 54 施設 ○福祉・介護職場の合同入職式開催 139 人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p> <p>②介護関係の離職率 16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性 就業環境を改善し、施設・事業所の「見える化」やマネジメント手法など人材の確保・育成・定着を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 施設・事業所の課題の抽出・改善を行い、働きやすい環境を整備することで、優良事業所として宣言し、新人職員のマネジメントの向上を行うなど、トータル的に事業を実施することで効率よく人材の確保・育成・定着に結びつけることができた。</p>
その他	

平成 28 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

- | |
|---|
| <p><input checked="" type="checkbox"/> 行った
(実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none">・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取 <p><input type="checkbox"/> 行わなかった
(行わなかった場合、その理由)</p> |
|---|

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 2,989床 |
| 急性期 | 9,118床 |
| 回復期 | 9,747床 |
| 慢性期 | 6,760床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：125圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成28年度においては、第6期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：264.6 人
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：200.6 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 28 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施、魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施、市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催、ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー、テレビによる啓発や施設体験等による就業への誘導、小規模事業所への支援、キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政、事業者団体、養成施設団体、職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し、関係者が自ら計画・実施・検証を行い、取組の強化を図っており、平成 28 年度においては、この協議会の取組をさらに継続しつつ、県内の各地域（5 地域以上）に取組を拡充するため、地域版の協議会を設け、取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが、介護人材の需給推計等により、今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や、各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協、行政、ハローワーク、施設等の関係機関・団体が連携し、介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて、地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り、事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや、介護職に興味・関心がある者や学生・女性・中高齢者等に対して介護職の魅力 PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて、高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう、住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから、就業者が安心して働き続けられるよう、キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には、医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や、資源は充実しているものの、今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など、様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため、地域ケア会議の推進、医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員

を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから、生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが、人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから、小規模事業所における求職活動や資質向上、看護職員の勤務環境改善の取組を支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22地域

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（125圏域）に構築された。
（平成27年度：49圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。

- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	1,584 床
急性期	4,241 床
回復期	4,505 床
慢性期	2,730 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：56 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。
（平成27年度：20圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 156 床
急性期 410 床
回復期 515 床
慢性期 478 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：8 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。
（平成27年度：2圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 呉（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	156 床
急性期	410 床
回復期	515 床
慢性期	478 床以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□ 呉（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 122 床 |
| 急性期 | 672 床 |
| 回復期 | 678 床 |
| 慢性期 | 669 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数

高度急性期	242 床
急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所→2カ所
- ・ 複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1カ所→3カ所

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要な医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：14 圏域

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 28 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所

- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5カ所→6カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1看護専門学校

2. 計画期間

平成28年4月1日～平成31年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。
（平成27年度：7圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
高度急性期 73 床
急性期 340 床
回復期 323 床
慢性期 430 床以上

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 H29：12 圏域

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施（平成30年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：5圏域）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8（医療分）】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 12,814 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	地区歯科医師会	
事業の期間	平成28年8月18日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅高齢者に対応するため、県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が必要 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29）	
事業の内容（当初計画）	地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備する地区歯科医師会に対する立上げ支援 ○貸出用の在宅歯科診療機器の整備 ○運営委員会の設置 医療・介護との連携・調整，カンファレンスへの参加 ○地域住民，医療機関，介護施設への広報 チラシの作成・配布	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数 H27 年度（現状値）：11 地域 H28 年度：14 地域 H29 年度：19 地域（県内全域）	
アウトプット指標（達成値）	在宅歯科医療連携室が整備されている歯科医師会数 H28 年度：14 地域 H29 年度：19 地域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域包括ケアシステムが構築されている日常生活圏域数 125 圏域（H29） （1）事業の有効性 各地域の在宅歯科診療をバックアップする体制を整備することにより，県内全域で在宅歯科診療が受けられる体制の整備が進んだ。 （2）事業の効率性 各診療所の機器整備に対して補助を行うのではなく，地区歯科医師会が診療所に対して診療機器を貸し出すことに補助を行うことにより，コストの低減を図り，効率的な事業実施ができた。	
その他	平成28年度： 7,672 千円 平成29年度： 5,142 千円	

事業の区分	2. 居宅における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 4,830 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の期間	平成 28 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する在宅の認知症高齢者や重度障害者に対応するため、在宅歯科医療を充実させるにあたり医療安全体制を推進する必要がある。 アウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	○インターネットを介した医療事故防止に係る情報発信 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全に関する基礎的な研修を実施 ○歯科医師・歯科衛生士等に対し、医療安全管理に関する講習会を開催し、試験に合格した者を認定歯科医師等として認定 ○医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの整備・運用	
アウトプット指標 (当初の目標値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 110 機関 (H27) ⇒ 150 機関 (H28) ⇒ 289 機関 (H29) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 26 人 (H27) ⇒ 40 人 (H28) ⇒ 74 人 (H29)	
アウトプット指標 (達成値)	広島歯科医療安全支援機構登録会員数 112 機関 (H27) ⇒ 113 機関 (H28) ⇒ 116 機関 (H29) 広島歯科医療安全支援機構認定歯科医師・歯科衛生士 23 人 (H27) ⇒ 39 人 (H28) ⇒ 55 人 (H29)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29) (1) 事業の有効性 診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や、適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く、目標値には到達しなかったが、在宅歯科医療を推進していく上で重要な医療安全対策について、医療従事者に対する研修実施や、医療事故防止等に関する自己点検・未然防止対策システムの構築・運用により、歯科診療所における取組を進めることができた。 (2) 事業の効率性 様々な方面から医療安全に関する情報が入り、専門的なノウハウを持っている広島歯科医療安全支援機構が実施する事業に対し補助することにより、効率的な事業実施となった。	
その他	平成 28 年度： 2,633 千円 平成 29 年度： 2,197 千円	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.12 (医療分)】 医療施設整備費補助金 (在宅歯科診療設備整備事業)	【総事業費】 7,482 千円
事業の対象となる区域	広島	
事業の実施主体	大迫歯科クリニック, 片山歯科医院, 山田歯科医院	
事業の期間	平成 28 年 9 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	高齢者人口の増加に伴い, 在宅の認知症高齢者等が増加することが予想され, 在宅歯科診療のための専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させる必要がある。	
	アウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 217 施設 (H27) ⇒ 289 施設 (H28) ⇒ 361 施設 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図る。(3 医療機関)	
アウトプット指標 (達成値)	高まる在宅歯科診療の需要に対応するため, 在宅歯科診療の機能強化を図った。(3 医療機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標: 在宅歯科診療ができる歯科医療機関 200 施設 (H27) ⇒ 248 施設 (H28) ⇒ 260 施設 (H29)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>診療報酬上の施設基準要件である過去 1 年間の歯科訪問診療の算定実績や, 適切な研修を受講した歯科医師・歯科衛生士の数が十分でない歯科医療機関も多く, 目標値には到達しなかったが, 在宅歯科診療に係る医療機器等の整備により, 整備医療機関数を増加させ, また, 専門的な機能を有した歯科医療機関を増加させることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>設備整備に当たっては, 各医療機関において入札等を実施することにより, コストの低下を図っている。</p>	
その他	平成 28 年度: 5,134 千円 平成 29 年度: 2,348 千円	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業									
事業名	【No. 26 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】	207,532 千円							
事業の対象となる区域	全区域									
事業の実施主体	広島県									
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。									
	アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数の増加 41,451 人 (H26 実績) → 42,904 人 (H28 実績) → 44,864 人 (H30) ※厚生労働省衛生行政報告例 (隔年調査) による ・補助対象施設の県内就業率 90%以上を維持 (H27 調査：91.7%)									
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対して運営費を補助する。									
アウトプット指標 (当初の目標値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (県内 18 課程)									
アウトプット指標 (達成値)	・看護師等養成所への運営費の助成 (県内 18 課程/年)									
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数の増加 42,904 人 (H28) ※隔年調査 (H30 年度実施) ②補助対象施設の県内就業率 (目標：90%以上を維持)									
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>H27.3</th> <th>H28.3</th> <th>H29.3</th> <th>H30.3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.7%</td> <td>91.7%</td> <td>93.0%</td> <td>91.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保っており、効果的な看護職員の確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>			H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	91.7%	91.7%	93.0%
H27.3	H28.3	H29.3	H30.3							
91.7%	91.7%	93.0%	91.1%							
その他	平成 28 年度： 146,638 千円 平成 29 年度： 60,894 千円									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.33】 循環型認知症医療・介護連携システム推進事業	【総事業費】 6,919 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県精神科病院協会	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>① 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及び QOL に影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。</p> <p>② 認知症患者が身体合併症を発症した場合、多くの受入病院が認知症患者への対応に困難を感じていることが、国立長寿医療研究センターが行った研究において明らかになっており、身体合併症の適切な治療と認知症の重篤化防止の観点から、認知症患者を受け入れる一般病院等への支援体制の構築が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後 1 年時点の退院率の向上 事業開始前 56.9%（平成 24 年度精神保健福祉資料/暫定値） →平成 30 年度：71.3%</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>① 当該事業は、精神科医を中心とし、神経内科医、老年内科医、歯科医、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事・排泄リハビリテーション手技」を確立する。そのため、少なくとも精神科 6 病院において編成された多職種チームによりリハビリ手技の検討を行うとともに、検討委員会を組織しその進捗管理等を図る。当該事業により確立されたリハビリ手技により、入院中の認知症高齢者の ADL（日常生活活動能力）を維持・向上させ、認知症高齢者の在宅復帰・在宅生活の実現を目指す。</p> <p>② 認知症初期集中支援チームを設置している認知症疾患医療センターが有するアウトリーチ機能と認知症対応のノウハウを活用し、支援を必要とする一般病院等に、医師、専門職を派遣して認知症への適切な対応に関するアドバイス等を行う体制を構築する。 また、当該事業を通じて、認知症のある患者に対応する医療人材の資質の向上に寄与する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成する。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施する。（少なくとも 6 機関で実施）支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定する。</p>	

アウトプット指標（達成値）	<p>① 多職種アプローチからなる「認知症総合食事リハビリテーション手技」の概念図及び手順に関するフローチャートを作成した。</p> <p>② 一般病院等へのアウトリーチ支援及びフォローアップ等を実施した（5機関で実施）。支援に係る参考事例等を取りまとめ、支援実施マニュアルを策定した。</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症治療病棟入院患者の入院後1年時点の退院率の向上 67.9%（H26）→73.2%（H27）→39.2%（H28） ※当該指標のH29年度実績の公表はH31年度の予定</p> <p>（1）事業の有効性 認知症総合食事リハビリテーション手技を確立することにより、認知症入院患者の在宅復帰・在宅生活の継続が可能となり、認知症治療病棟入院患者の退院が促進されることが期待される。 認知症疾患医療センターの職員を一般病院に派遣するアウトリーチ支援等により、入院中に認知症の適切な評価・薬剤調整などができれば、認知症状や行動心理症状も改善し、身体疾患の治療も順調に進みやすく、より早期に退院できる可能性があることが示唆された。</p> <p>（2）事業の効率性 精神科医，神経内科医，歯科医師，各リハビリ専門職，管理栄養士といった多職種により開発会議を構成し，多職種が一堂に会する機会を設定することにより，会議開催回数の縮減等，効率的な会議運営を行うことができた。また，各領域それぞれの立場からリハビリテーション手技のブラッシュアップを行ったことにより，各専門職及び患者の効率的な運用にむけた意見集約が図られた。 一般病院等への支援については，在宅へのアウトリーチ支援を行い知識・ノウハウを有する認知症疾患医療センターの認知症初期集中支援チームをベースにして活動を行うことにより，効率的な事例の蓄積と検証が行われ，事業開始から2年という短期間で支援手順をマニュアル化することができた。</p>
その他	<p>平成28年度： 0千円 平成29年度： 6,919千円</p>

3-2. 事業の実施状況（介護分）

平成28年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																			
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】 1,090,575 千円																																		
事業の対象となる区域	県内全域																																			
事業の実施主体	民間事業者																																			
事業の期間	平成28年7月26日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定																																			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）																																			
事業の内容（当初計画）	<p>① 地域密着型サービス施設等整備助成</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>10カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>9カ所</td></tr> <tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>8カ所</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2カ所</td></tr> </table> <p>② 介護施設等の開設準備経費等支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>103床</td></tr> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261床</td></tr> <tr><td>介護老人保健施設</td><td>25床</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>13カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>81床</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>108床</td></tr> <tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18床</td></tr> </table> <p>③ 定期借地権設定の一時金支援</p> <table border="1"> <tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>2カ所</td></tr> <tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>3カ所</td></tr> <tr><td>認知症グループホーム</td><td>1カ所</td></tr> </table> <p>④ 既存特養のプライバシー保護の改修支援</p> <table border="1"> <tr><td>特別養護老人ホーム</td><td>65床</td></tr> </table>		地域密着型特別養護老人ホーム	261床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所	認知症対応型デイサービスセンター	3カ所	認知症グループホーム	8カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所	特別養護老人ホーム	103床	地域密着型特別養護老人ホーム	261床	介護老人保健施設	25床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	81床	認知症グループホーム	108床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床	地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所	認知症グループホーム	1カ所	特別養護老人ホーム	65床
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	10カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	9カ所																																			
認知症対応型デイサービスセンター	3カ所																																			
認知症グループホーム	8カ所																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2カ所																																			
特別養護老人ホーム	103床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	261床																																			
介護老人保健施設	25床																																			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	13カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	81床																																			
認知症グループホーム	108床																																			
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18床																																			
地域密着型特別養護老人ホーム	2カ所																																			
小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所																																			
認知症グループホーム	1カ所																																			
特別養護老人ホーム	65床																																			
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 179 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 48 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p>																																			

	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 319 人 ・介護老人保健施設 25 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 197 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 224 人 ・認知症グループホーム 108 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 54 人 ○定期借地権設定の一時金支援事業 ・地域密着型特別養護老人ホーム 58 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 87 人 ・認知症グループホーム 9 人 ○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業 ・特別養護老人ホーム 59 人
アウトプット指標(達成値)	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 14 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症対応型デイサービスセンター 一人 ・認知症グループホーム 54 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 103 人 ・地域密着型特別養護老人ホーム 116 人 ・介護老人保健施設 21 人 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 129 人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 112 人 ・認知症グループホーム 72 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 一人 <p>○定期借地権設定の一時金支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型特別養護老人ホーム 一人 ・小規模多機能型居宅介護事業所 一人 ・認知症グループホーム 一人 <p>○既存の特別養護老人ホームプライバシー保護の改修支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 44 人
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>地域密着型サービス整備量 18,800 人 (H28)</p> <p>施設サービス整備量 21,542 人 (H28) ※H29 実績：H31.10 月判明</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス及び施設サービスについて、市町の事業者公募が不調に終わり、平成 29 年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町の第 6 期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
その他	<p>平成 28 年度 1,079,397 千円</p> <p>平成 29 年度 11,178 千円</p>

平成 27 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成28年9月8日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成29年9月22日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成27年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

広島県においては、回復期病床の将来の必要量が現状に比べ不足する見込みであることから、地域医療構想策定前ではあるが、急性期病床等から回復期病床への自主的な転換を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・回復期病床への転換 244床
- ・地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域完結型の在宅医療提供体制が整備されるよう、医療・介護の連携を推進する。

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全23市町（125日常生活圏域）

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成27年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：21,746人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：264.6人
- ・過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対） H29：200.6人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

ア 取組方針

介護人材の需給推計に基づく需給ギャップ解消を図るための取組を促進する。

平成 27 年度においては、「魅力ある職場宣言」の実施，魅力ある職場づくりのための自己点検ツールの実施，市町等地域の介護人材確保推進組織の設置と地域巡回型合同求人面談会等の開催，ターゲットを絞った情報提供や就職セミナー，施設体験等による就業への誘導，小規模事業所への支援，キャリアアップ支援など総合的な施策を実施する。

イ 推進体制

平成 24 年度から行政，事業者団体，養成施設団体，職能団体及び各種支援機関等で組織した「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」を設立し，関係者が自ら計画・実施・検証を行い，取組の強化を図っており，平成 27 年度においては，この協議会の取組を継続しつつ，県内の各地域（3 地域予定）に取組を拡充するため，地域版の協議会を設け，取組の促進を図る。

ウ 基盤整備

「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」は県域での広域啓発や事業者支援の仕組みづくりを進めてきたが，介護人材の需給推計等により，今後は介護人材確保対策を地域の関係者が一体となって取り組む機運の醸成や，各地域が主体となった介護人材確保対策の企画・実施に取り組む。

エ 参入促進

地元の社協，行政，ハローワーク，施設等の関係機関・団体が連携し，介護人材確保の問題を地域自身の課題と捉えて，地域の実情に応じた積極的な介護人材確保策を図り，事業所が地元の求職者を雇用する機会づくりや，介護職に興味・関心がある者や学生・女性等に対して介護職の魅力や PR する場づくりに取り組む。

「介護予防・日常生活支援総合事業」の円滑な実施に向けて，高齢者世代自らも地域の担い手となれるよう，住民主体による生活支援に係る取組の促進を図る。

オ 資質の向上

介護サービスの提供に必要な介護人材が不足することから，就業者が安心して働き続けられるよう，キャリアアップ等の人材育成に向けた取組を支援する。

県内には，医療資源や介護サービス資源が限られている中山間地域や，資源は充実しているものの，今後の高齢化により急激な介護需要が見込まれる都市部など，様々な地域の実情を踏まえた地域包括ケアシステムを構築するため，地域ケア会議の推進，医療介護連携の中核となる介護支援専門員の資質向上及び介護支援専門員を実践的に指導できる主任介護支援専門員のスキルアップ（医療的知識の向上等）を図る。

地域リハビリテーションなど介護予防の取組も重要であることから，生活支援の視点から専門領域を活かしたリハビリテーション専門職の指導者の養成に取り組む。

カ 労働環境・処遇の改善

施設・事業所自らが，人材確保・定着に向けた改革・発展できる仕組みづくりが必要であることから，小規模事業所における求職活動や資質向上等の取組を，複数の小規模事業所（ユニット）として支援する。

【定量的な目標値】

- ・福祉・介護人材の確保 H29：2,422 人
- ・福祉・介護サービス人材の離職率 H29：15.6%
- ・要支援・要介護認定率 H29：20.0%以下
- ・認知症患者の入院後 1 年時点の退院率 H29：59.8%
- ・医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域 H29：22 地域

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業について、4施設実施した。（平成29年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数が、23市町（全125日常生活圏域）に増加した。（平成27年度：21市町（49日常生活圏域））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成28年度中に18,800人に増加した。（前年度比6,324人の増）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口10万人対）及び過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）については、隔年調査のため達成状況を把握できていない。

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・ 福祉・介護サービス人材の離職率について、平成29年度16.3%に減少（前年度比0.9%の減）した。
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率は、厚生労働省の精神保健福祉資料によるものであるが、平成29年度調査の結果は、平成30年12月頃公表予定であり達成状況を把握できていない。
- ・ 医療介護連携パス（認知症地域連携パス）運用地域については、前年度と同様、10地域のまま推移したものの、利用件数（累計）は、2,187件に増加した。（前年度比182件の増）

2) 見解

地域における病床の機能の分化及び連携を推進するため、医療需要を含む将来の医療提供体制に関する構想である「広島県地域医療構想」を平成28年3月に策定した。

引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全8市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が、全8市町の全ての日常生活圏域（56圏域）に構築された。
（平成27年度：8市町（20圏域））

2) 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島西（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が、全2市の全ての日常生活圏域（8圏域）に構築された。
（平成27年度：2市（2圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・医療機関における共同利用機器の整備 2 医療機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・院内保育所の拡張 1 医療機関

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□呉（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・医療機関における共同利用機器の整備（1医療機関）を実施した。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・ 看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。引き続き、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保に取り組む。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全3市町

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が、全3市町の全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。
（平成27年度：3市町（5圏域））

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24時間の往診、訪問看護等を提供す

る体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実
- ・医療機関における共同利用施設・機器の整備 4 医療機関

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所→2 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）1 カ所→3 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。
- ・医療機関における共同利用機器の整備（3医療機関）を実施した。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。（平成27年度）

2) 見解

地域における ICT の活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29：全 3 市町

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成 27 年度においては、医療ニーズにも対応できる定期巡回・随時対応型訪問介護看護など、在宅生活を支えるサービス基盤の整備を図る。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 カ所→8 カ所
- ・複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）5 カ所→6 カ所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・看護学校における教育環境の整備 1 看護専門学校
- ・看護師宿舎の整備 1 医療機関

2. 計画期間

平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が、全3市町の全ての日常生活圏域（14圏域）に構築された。（平成27年度：3市町（7圏域））

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所及び複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所）の整備について、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、

整備に至らなかった。(平成27年度)

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム(1施設)の整備を実施した。(平成29年度)

2) 見解

地域におけるICTの活用, 地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北(目標と計画期間)

1. 目標

備北区域では, 高齢化率が県内において最も高く, 今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で, 在宅医療提供体制の確立が求められていることから, この課題を解決するため, 以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域包括ケア体制が構築されている市町数 H29: 全2市

2. 計画期間

平成27年4月1日～平成30年3月31日

□備北(達成状況)

【継続中(平成29年度の状況)】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 区域内における地域医療情報ネットワークの確保・充実に取り組んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が, 全2市の全ての日常生活圏域(12圏域)に構築された。
(平成27年度: 2市(5圏域))

2) 見解

地域におけるICTの活用, 地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（医療分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1（医療分）】 病床機能分化・連携促進基盤整備事業	【総事業費】 1,181,800 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	病院及び有床診療所	
事業の期間	平成27年10月1日～平成30年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現に向けて、医療機関における病床機能分化の自主的な取組を推進する必要がある。 アウトカム指標：病床機能の分化・連携の促進	
事業の内容（当初計画）	①回復期病床への転換に係る施設・設備整備に対して補助を行う。 ②基幹的な病院を対象に、機能分化と他の医療機関との垂直連携体制を構築するための方策等について調査・検討するとともに、中小医療機関を対象に、病床機能の分化・連携を推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①回復期病床への転換 244床	
アウトプット指標（達成値）	①回復期病床への転換 ※平成27～28年度は未実施。 (平成29年度) 72床	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 病床機能の分化・連携を促進した。 （1）事業の有効性 ①施設等整備費を補助することにより、72床の病床機能転換が進んだ。 ②機能分化や垂直連携体制の構築について調査・検討を行い、基幹病院等における連携に関する共通認識を基幹病院が持ち、機能分化や連携強化の実行を検討していくこととなり、県民・市民に効率的・効果的な医療を提供していくことを検討していける体制が整った。（H27：基幹病院の機能分化・連携強化の部分のみ） （2）事業の効率性 ①地域医療構想調整会議において医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、真に必要な整備に限定して実施している。また、施設・設備整備に当たって各医療機関において入札を実施することにより、コストの低減を図っている。 ②調査・検討業務の委託に当たっては、公募型プロポーザルにより業者選定することで、専門性及び企画力の評価とともに、コストの低減を図った。	
その他	平成27年度： 22,419 千円 平成28年度： 0 千円 平成29年度：1,159,381 千円	

3-2. 事業の実施状況（介護分） ※継続事業分

平成27年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

平成 27 年度補正分（介護分）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【No. 3-19, 20（介護分）】 介護施設等整備事業（地域密着型サービス等整備助成事業，介護施設等の施設開設準備経費等支援事業）	【総事業費】 153,381 千円						
事業の対象となる区域	尾三，福山・府中							
事業の実施主体	民間事業者							
事業の期間	平成 27 年 7 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 ※計画変更協議予定							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する必要がある。 アウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 21,746 人（H29） 施設サービス整備量 22,767 人（H29）							
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所</td></tr> <tr><td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所</td></tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <tr><td>整備予定施設等</td></tr> <tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所</td></tr> <tr><td>複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所</td></tr> </table> <p>平成 27 年度補正分（地域介護対策支援臨時特例交付金分）については、整備量が決定した時点で盛り込む。</p>		整備予定施設等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所	整備予定施設等	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所	複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所
整備予定施設等								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3カ所								
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所								
整備予定施設等								
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 4カ所								
複合型サービス事業所（看護小規模多機能型居宅介護事業所） 3カ所								
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 115 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 120 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 75 人 							
アウトプット指標（達成値）	<p>【サービス事業量】</p> <p>○地域密着型サービス等整備助成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 36 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25 人 <p>○施設開設準備経費等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 36 人 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 25 人 							

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス整備量 18,800人（H28） 施設サービス整備量 21,542人（H28） ※H29実績：H31.10月判明
	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス及び施設サービスについて、市町の事業者公募が不調に終わり、平成29年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあった。</p> <p>（2）事業の効率性 市町の第6期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進した。</p>
その他	平成27年度 0千円 平成28年度 0千円 平成29年度 153,381千円

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-1, 21 (介護分)】 福祉・介護職場の環境改善・理解促進支援事業	【総事業費】 51,642 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・広島市 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・公益社団法人広島県介護福祉士会 ・公益社団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	○全国の学生・社会人を対象とした調査によると、福祉・介護職場は、「体力的にきつい」(65.7%)、「給与水準が低い」(51.3%)などのマイナスイメージが、観光・ホテル業や外食サービス業など他の業種と比較して全体的に高い。 ○県内事業所等の就業環境改善に係る取組などにより、離職率は低下傾向にあるものの、全産業計と比べて高い水準となっており、依然として、離職率の高い職種というイメージが固定している。	
	アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下 (H29) ・介護関係の離職率 15.5%以下 (H29)	
事業の内容 (当初計画)	【理解促進】 ○福祉・介護イベントの開催 福祉・介護に関わる人たちの本音を伝え、いろいろな年代の人が福祉・介護を職業の選択肢のひとつとして考えるきっかけづくりを目的としたイベント(介護の日フェスタ in 広島, ひろしまケアコンテスト)を開催 ○小中学校に向けた啓発活動 ・ポスター募集 ・理解促進のための小・中学校訪問 ○高校・大学出前講座 新卒予定者を対象とした就職セミナーを開催し、進路の選択肢の一つとして福祉・介護への道を考えるきっかけを提供し、介護人材の確保につなげる。 【環境改善】 ○自己点検ツール実施システムの運営 職場環境の問題点を客観的に認識できる「就業環境自己点検ツール」を運営 ○自己点検ツール活用ワークショップの開催 自己点検ツールの普及を図るため、自己点検の活用方法や改善事例を教授するとともに、自己点検実施後、具体的な課題の解決方法などを教授するワークショップを開催	
アウトプット指標 (当初の目標値)	【理解促進】 ○福祉・介護イベントの開催 参加者 5,000 人	

	<p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35校 2,275人)</p> <p>○高校・大学出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進説明会 (15校, 800人) ・大学生就職支援セミナー (10校, 500人) <p>【環境改善】</p> <p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8回 (延べ1,600人)</p>
アウトプット指標 (達成値)	<p>【理解促進】</p> <p>○福祉・介護イベントの開催 参加者 6,100人</p> <p>○小中学校に向けた啓発活動 小・中学校訪問 (35校 2,275人)</p> <p>○高校・大学出前講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理解促進説明会 (18校, 2,510人) ・大学生就職支援セミナー (10校, 306人) <p>【環境改善】</p> <p>○自己点検ツール実施システム運営及びワークショップの開催 8回 (延べ1,600人)</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0% (H29)</p> <p>②介護関係の離職率 16.3% (H29)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>福祉・介護の魅力ややりがい等について、イメージアップを図るとともに、就職の際の選択肢のひとつとしていただけるよう支援した。また、職場環境の改善を行うことでマッチングしやすい体制に向け取り組みを推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>他のイベントと連携し、幅広い周知を行うことで、参加者増となるなど効率よく事業を実施できた。</p>
その他	<p>平成28年度：25,316千円</p> <p>平成29年度：26,326千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-5（介護分）】 助け合いによる生活支援の担い手養成事業	【総事業費】 3,172 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	社会福祉法人広島県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	<p>県内市町の新しい介護予防・日常生活支援総合事業への円滑な移行・取組の促進を支援するため、各市町において地域を導いていく住民リーダーを養成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 要支援・要介護認定率 20%以下（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○住民リーダー養成研修 地域において、生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーを養成し、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民リーダーをバックアップする人材の養成研修 住民リーダーに専門的な助言や行政との連携に係る支援を行う担当者を置くため、各市町社協の支援人材を養成し、市町と連携し新たな総合事業として実施すべきニーズの提供等を行うことで、地域における訪問型サービス等の実施に資する。</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業を実施する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○住民リーダー養成研修 1 回（50 人）</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回（23 人）</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 9 市町</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○住民リーダー養成研修 1 回（47 人）</p> <p>○住民リーダーをバックアップ人材養成研修 1 回（27 人）</p> <p>○住民主体の介護予防・生活支援モデルの構築 7 市町（9 か所）</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率 19.1%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 生活支援サービス等の提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす住民リーダーの養成や、住民主体による生活支援サービスの拠点の立ち上げや介護予防運動・交流の場の整備を促進するモデル事業等を実施することにより、介護予防のための地域の体制を整えることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護予防の核となる人材の育成やモデル事業の実施により、効率的に地域における介護予防体制を整備できた。</p>	
その他	<p>平成 28 年度：1,586 千円</p> <p>平成 29 年度：1,586 千円</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-9（介護分）】 福祉・介護人材のキャリアアップ等支援事業	【総事業費】 21,735 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	【広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会】 ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・広島県老人福祉施設連盟 ・公益財団法人広島市老人福祉施設連盟	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○県内の介護事業所には、無資格従事者が 5.4%存在しているが、実際の介護現場では、基礎技術や知識が求められており、事業所内で指導を受けながら、介護業務に従事している。</p> <p>○職員に対する仕事の満足度調査では、約半数の職員が、「仕事の内容・やりがい」に満足と答えているが、技能形成やキャリアアップに関する項目の満足度は低い。また、働く上での悩みや不満等に関しては、人手不足、賃金などの回答が多い。</p> <p>○介護職員の離職率は低下傾向にあるが、産業計と比べてやや高く、短期間での離職が多い。</p> <p>アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下（H29） ・介護関係の離職率 15.5%以下（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 介護職員の人材育成並びに処遇改善に取り組むため「キャリア段位制度」を活用し、職員のスキルの客観的評価や能力開発を行う事業所に、インセンティブとなる補助金を交付する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 アセッサー取得 120 人	
アウトプット指標（達成値）	○介護プロフェッショナルキャリア段位制度補助事業 アセッサー取得 55 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0%（H29） ②介護関係の離職率 16.3%（H29）</p> <p>（1）事業の有効性 介護技術を教えるためのアセッサーを増やす事で、県内の介護技術の標準化や資質の向上を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 介護技術を教えるためのアセッサーを増やし、介護職員への伝達研修を行うことで学び直しを提供でき、従事者のモチベーションアップを図ることができた。</p>	
その他	平成 28 年度：13,119 千円 平成 29 年度：8,616 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 補 5-11（介護分）】 ケアマネジメント機能強化事業	【総事業費】 41,728 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県，広島県介護支援専門員協会，広島県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の状態に応じた適切なケアマネジメントを提供するため，地域包括ケアを担う専門職としてケアマネジャーの育成と資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標： 要介護認定率 20%以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修指導者の養成等 ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 200 人×1 回 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 8 回（240 人） ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度】 ○介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修の実施 ・受講者 239 名×1 回 【平成 29 年度】 ○介護支援専門員法定研修に係る講師養成研修 4 回（231 人） ○介護予防・重度化予防活動マニュアルの作成等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 要支援・要介護認定率（第 1 号認定者） 19.1%（H29 暫定値） （1）事業の有効性 介護支援専門員法定研修指導者等を養成するとともに，地域組織を活用して多職種との連携を促進した。 （2）事業の効率性 介護支援専門員法定研修に係る講師のスキルアップを図るとともに，介護予防・重度化予防活動マニュアルを関係機関（地域包括支援センター，リハビリ機関等）に配布し活用を促すことにより，効率的な高齢者の重症化予防につながった。	
その他	平成 28 年度：15,402 千円 平成 29 年度：26,326 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-17（介護分）】 訪問看護の機能強化事業	【総事業費】 6,762 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県看護協会，広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後，増加が見込まれる在宅患者等に対して，適切な訪問看護が提供できるよう，提供体制の強化と質の向上が必要である。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護の空白地域へ，必要な訪問看護を安定的に提供する体制の構築に向けた，訪問看護ステーション連携窓口の設置 全二次保健医療圏域（7 圏域）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師のスキルアップのための研修会	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>【平成 28 年度】</p> <p>○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>○訪問看護師養成研修・専門研修 33 人 ○小規模訪問看護ステーション事業所職員技術研修 7 圏域</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>【平成 28 年度】</p> <p>○訪問看護師スキルアップ研修 専門研修 7 回（二次保健医療圏域ごと）</p> <p>【平成 29 年度】</p> <p>○訪問看護師養成研修・専門研修 46 人 ○小規模訪問看護ステーション事業所職員技術研修 6 圏域</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護ステーション連携窓口の設置 全 7 圏域</p> <p>（1）事業の有効性 対象を明確にした多様な研修の実施により，訪問看護師のスキルアップが図られた。</p> <p>（2）事業の効率性 全県を対象にした取組を計画的に実施することで，訪問看護サービスの質の向上について，効率的に事業を実施できた。</p>	
その他	<p>平成 28 年度：1,049 千円 平成 29 年度：5,713 千円</p>	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-18（介護分）】 権利擁護人材の担い手養成・確保事業	【総事業費】 7,685 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人広島県社会福祉協議会 ・福山市（福山市社会福祉協議会へ委託），三次市（三次市社会福祉協議会へ委託），広島市（広島市社会福祉協議会へ委託） 	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>○福祉サービス利用援助のニーズ増大と生活支援員の不足 高齢化率の上昇に伴って要支援の認知症高齢者等も増加し，金銭管理や生活支援サービス受給などの福祉サービス利用援助のニーズが増大しているが，実際に支援を行う生活支援員は微増に留まっており，必要な生活支援員が不足している。</p> <p>○認知症高齢者等の増加に伴う市民後見人のニーズの増加 急速な高齢化の中でも世帯は各家族化し，高齢者世帯のひとり世帯が増加している。そのような状況下で認知症高齢者の権利擁護に寄与する市民後見人のニーズが増加すると見込まれる。</p>	
	<p>アウトカム指標： 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 56.9%（現状）→59.8%（H29 年度）→71.3%（最終目標）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>○権利擁護人材の担い手養成・確保（生活支援員等養成等研修） 権利擁護の視点をはじめとする福祉サービス利用援助事業や成年後見制度の広報啓発を行うとともに，権利擁護人材の担い手を養成・確保することで，県域における権利擁護体制を整える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の権利擁護人材の担い手の発掘（講演会，普及啓発（パンフレット等）） ・生活支援員等の養成研修（担い手確保，スキルアップ）の実施 4 回実施 <p>○権利擁護人材育成（市民後見人養成研修）</p> <p>≪福山市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（17 人） ・家裁から市民後見人として選任されるまでのフォローアップ研修（17 人） <p>≪三次市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（20 人） <p>≪広島市≫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人候補者の養成研修（50 人） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>○生活支援員等養成等研修（50 人）</p> <p>○市民後見人養成研修（87 人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>○生活支援員等養成等研修（169 人）</p> <p>○市民後見人養成研修（39 人）</p>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 認知症入院患者の入院後1年時点の退院率 観察できなかった ※平成30年12月頃公表予定</p> <p>(1) 事業の有効性 市民後見人及び生活支援員等を養成することにより、地域で認知症高齢者の権利擁護や生活支援を実施できるようにし、認知症入院患者の退院後の地域生活を支える体制を整えた。</p> <p>(2) 事業の効率性 生活支援員や市民後見人を養成するための効率的な手段として、研修を実施した。</p>
その他	<p>平成28年度：1,553千円 平成29年度：6,132千円</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-21（介護分）】 小規模事業所育成支援事業	【総事業費】 7,058 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	・一般社団法人広島県シルバーサービス振興会 ・広島県訪問介護事業連絡協議会 ・広島市	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の離職率は、事業所の規模が小さくなるほど高い傾向があることから、介護職員の離職率を低下させるためには、小規模事業所への対策が必要である。 アウトカム指標： ・介護職員が不足していると感じる事業所数 50.0%以下（H29） ・介護関係の離職率 15.5%以下（H29）	
事業の内容（当初計画）	○介護職員新任基礎研修 介護従事者に必要な基礎知識・技術の修得及び小規模事業所の職員間のネットワークを構築する。 ○新任訪問介護員養成研修事業 訪問介護事業所の制度・サービス内容を理解する。 ○小規模事業所介護人材育成事業 多種多様な介護サービスについて、研修実施が困難な小規模事業所において、小規模事業所に即した個別の課題を解決する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護職員新任基礎研修 11 回（630 人） ○小規模事業所介護人材育成 12 回（800 人）	
アウトプット指標（達成値）	○介護職員新任基礎研修 1,027 人 ○小規模事業所介護人材育成 3,449 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①介護職員が不足していると感じる事業所数 71.0%（H29） ②介護関係の離職率 16.3%（H29） （1）事業の有効性 研修の体制整備が難しい小規模事業所に特化した研修を行うことにより、資質の向上・統一化、モチベーションアップにつなげることができた。 （2）事業の効率性 福祉・介護職員の質の向上及びモチベーションアップを図ることにより人材の定着につながっている。	
その他	平成 28 年度：3,254 千円 平成 29 年度：3,804 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 5-23（介護分）】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費】 48,603 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	一般社団法人日本福祉用具供給協会中国支部広島県ブロック	
事業の期間	平成 28 年 7 月 26 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ロボットは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化に資する新たな技術が活用されており、介護従事者が継続して就労するための環境整備策として有効であるため、介護事業所による購入が可能となるよう導入支援を行う。 アウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着	
事業の内容（当初計画）	・福祉・介護職員の負担軽減を目的とするため、介護ロボット 250 台の導入を支援する。 ・県内 23 市町において事業説明会の周知（セミナー）開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護ロボット導入支援（250 台） ・23 市町×参加者 30 人×各 3 回=2,070 人に周知	
アウトプット指標（達成値）	・介護ロボット導入支援（299 台） ・23 市町周知	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 福祉・介護職場の人材確保・育成・定着 観察できなかった （1）事業の有効性 介護ロボットを導入する施設・事業所に対し、補助を行うことで、福祉・介護職場で業務する従事者の負担軽減に寄与した。 （2）事業の効率性 介護ロボットを導入することにより、従事者の負担軽減につながるとともに、事業所内の就業環境の改善につながることにより、新たな人材の確保・定着につながっている。	
その他	平成 28 年度：23,143 千円 平成 29 年度：25,460 千円	

平成 26 年度広島県計画に関する 事後評価

平成 30 年 10 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 28 年 9 月 8 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取
- ・平成 29 年 9 月 22 日 新たな財政支援制度検討委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容

- ・地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備と、そのために必要な医療機関の電子カルテ化は、地域医療構想に沿って進めることとなる病床の機能分化・連携に不可欠な取組である。したがって、今後も円滑に取組を進めるため、平成 27 年度以降の配分に当たって十分に配慮するよう、国へ強く要望する必要がある。
- ・県内各地で実施中の、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業については、今後とも一貫した取組が不可欠であり、引き続き事業を継続する必要がある。

(平成 27 年 7 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会意見)

2. 目標の達成状況

平成26年度広島県計画に規定する目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）（125日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

□広島県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域を7区域（全区域）確保
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（98日常生活圏域）
- ・ 人口10万人対医師数 252.1人（平成26年度）

2) 見解

地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や、地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業などに取り組んだことにより、地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが相当程度進んだものとする。

3) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島（目標と計画期間）

① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□広島（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

● 1 ポツについて

1) 目標の達成状況

高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送ることができ、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう支援していく体制の整備が一定程度進んだ。

2) 見解

在宅医療の充実に向けた関係職種による会議、研修会等を開催したことなどにより、高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できる体制の整備が一定程度進んだものとする。

● 2 ポツについて

1) 目標の達成状況

未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域医療支援センターを核とした取組を展開したことなどにより、未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実が一定程度進んだものとする。

■広島西（目標と計画期間）

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種の連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□広島西（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析する事業（No.25：多職種連携組織である

五師士会の充実)を実施する計画としていたが、事業実施主体である廿日市市の単独事業として実施することとなった。

2) 見解

基金事業としての実施は見送ったが、廿日市市の単独事業として、地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に取り組んだ。

■呉（目標と計画期間）

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努める。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□呉（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めた。

2) 見解

院内保育所の運営に対する支援を行ったことなどにより、女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止が一定程度図られたものとする。

■広島中央（目標と計画期間）

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種 of 専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

② 計画期間

平成26年度～平成30年度

□広島中央（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

多職種専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだ。

2) 見解

多職種連携のための研修会等を開催したことなどにより、専門家同士の連携が図られ、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境整備と機会の提供が一定程度進んだものとする。

■尾三（目標と計画期間）

① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所、尾道市 52 か所、世羅町 3 か所）、在宅療養支援病院 1 か所（三原市）、在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所、尾道市 14 か所）で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□尾三（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、在宅療養支援診療所、在宅療養支援歯科診療所、訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実が一定程度進んだ。

2) 見解

地域拠点病院の ICT 化を行ったことで、診療所において CT・MRI の画像情報が閲覧可能となったことなどにより、医療連携が促進されたものとする。

■福山・府中（目標と計画期間）

① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において確保さ

れています。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□福山・府中（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

在宅医療に係る関係機関の相互連携により、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保された。

2) 見解

多職種連携協議会の開催や、准看護師の資格を有する介護士の確保などにより、在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が、各市町（日常生活圏域）において一定程度確保されたものとする。

■備北（目標と計画期間）

① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では、小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく、かつ市街地に集中しており、へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化、後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 30 年度

□備北（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

医師を育てるための卒前卒後に渡る継続教育と、医師が安心して地域医療に専念できる体制整備（No.44：包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業）を平成 27年度に実施した。

2) 見解

中核的へき地医療拠点病院を中心とした広域的ネットワークが形成されたことにより、効果的な事業実施がなされるとともに、次年度以降の取組へつなげる体制が構築された。

<平成30年度計画の策定に当たっての事前評価>

本計画に基づく取組については、上記のとおり一定程度進んだものと考えているが、地域医療情報ネットワーク（HMネット）の整備や地域包括ケア体制を構築するための多職種連携等を柱とした事業、また、看護師養成施設への支援をはじめとした国庫補助からの振替事業など、今後も同様の成果を継続し、地域医療を維持・推進していくためには、引き続き、同水準の基金規模が確保されることが不可欠であると考えている。

3. 事業の実施状況 ※継続事業分

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.34】在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 269,398 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	公益社団法人広島県薬剤師会	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置：1 か所 ・「在宅支援薬剤師」の養成：125 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置：14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備：1 か所 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催：14 か所 	
事業の達成状況	<p>○平成 26～29 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療薬剤師支援センターの設置：整備中 ・「在宅支援薬剤師」の養成：158 人 ・在宅訪問薬局に関する相談窓口設置：14 か所 ・医療材料・衛生材料の供給拠点整備：整備中 ・地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催：14 か所 	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>「広島県在宅医療薬剤師支援センター」の整備により、在宅医療を担う専門の薬剤師を養成するとともに、在宅医療に必要な医療・衛生材料の円滑な供給体制の整備及び在宅訪問薬局に関する相談窓口の設置により、薬局・薬剤師を活用した地域包括ケアシステムの構築、多職種連携が推進されている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅医療薬剤師支援センター及び医療材料・衛生材料の供給拠点整備については、関係団体との調整により、設計見直しを経てコストダウンを図った。</p>	
その他	<p>在宅医療薬剤師支援センターの設置のための在宅医療推進委員会の設置による事業の進捗管理の実施、在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムの策定に係る検討委員会の設置及び県内薬系大学との連携協定の締結、医療・衛生材料の供給体制を整備するための整備委員会の設置、未就業薬剤師の就労支援を行うための復職支援研修会（広報媒体の活用による周知）等を実施し、事業成果の向上に向けて取り組んだ。</p> <p>平成 26 年度： 2,915 千円 平成 27 年度： 32,447 千円 平成 28 年度： 0 千円 平成 29 年度： 234,036 千円</p>	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 看護師等養成所運営事業	【総事業費】 2,654,564 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 ・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：県内 17 課程, 平成 27 年度～30 年度：県内 18 課程)	
事業の達成状況	・看護師等養成所への運営費の助成 (平成 26 年度：県内 17 課程, 平成 27 年度～30 年度：県内 18 課程)	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効果的な看護職員確保につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 補助対象経費を精査し、過大な補助とならないよう効率的な事業を実施している。</p>	
その他	平成 26 年度： 266,490 千円 平成 27 年度： 592,425 千円 平成 28 年度： 1,683,715 千円 平成 29 年度： 111,934 千円	